

令和 7 年
第 1 回定例会
会議録
(第 2 号)

令和 7 年 3 月 6 日

令和7年第1回江 差 町 議 会 定 例 会

(第 2 号)

◎期日及び場所

令和7年3月6日（木）午前10時00分江差町役場議場

◎議事日程

日程第1 議案第7号～議案第29号、議案第31号～議案第33号
令和7年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□財政課・税務課所管分

- 議案第12号 令和7年度江差町港湾整備事業特別会計予算について（財政）
- 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について（財政）
- 議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について（税務）

□町民福祉課所管分

- 議案第23号 江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について

□健康推進課所管分

- 議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第9号 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

□高齢あんしん課所管分

- 議案第10号 令和7年度江差町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

□農業委員会・産業振興課所管分

- 議案第11号 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について

- 議案第 27 号 江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について

□追分観光課所管分

□建設水道課所管分

- 議案第 14 号 令和 7 年度江差町水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 令和 7 年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第 28 号 町道路線の廃止について
- 議案第 29 号 町道路線の認定について

□教育委員会（学校教育課・社会教育課）所管分

- 議案第 13 号 令和 7 年度江差町奨学金特別会計予算について

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 2 | 議案第 17 号 | 江差町犯罪被害者等支援条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 18 号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 31 号 | 江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 19 号 | 江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 20 号 | 江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 21 号 | 江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 22 号 | 江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 23 号 | 江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 24 号 | 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 25 号 | 江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議案第 26 号 | 江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条 |

		例について
日程第 1 3	議案第 2 7 号	江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について
日程第 1 4	議案第 3 2 号	江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 1 5	議案第 2 8 号	町道路線の廃止について
日程第 1 6	議案第 2 9 号	町道路線の認定について
日程第 1 7	議案第 3 3 号	江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
日程第 1 8	議案第 7 号	令和 7 年度江差町一般会計予算について
日程第 1 9	議案第 8 号	令和 7 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第 2 0	議案第 9 号	令和 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 2 1	議案第 1 0 号	令和 7 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 2 2	議案第 1 1 号	令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 2 3	議案第 1 2 号	令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 2 4	議案第 1 3 号	令和 7 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 2 5	議案第 1 4 号	令和 7 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 2 6	議案第 1 5 号	令和 7 年度江差町公共下水道事業会計予算について
日程第 2 7	議案第 1 6 号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 2 8	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 2 9	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
追加日程 第 1	議案第 3 4 号	令和 7 年 4 月 1 日から同年 4 月 3 0 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について
日程第 3 0	発議第 1 号	江差町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 1	発議第 2 号	持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について
日程第 3 2	発議第 3 号	物価上昇を上回る年金額引上げを求める意見書の提出について

◎会議に付した事件

日程第 1 議案第 7 号～議案第 2 9 号、議案第 3 1 号～議案第 3 3 号
令和 7 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□財政課・税務課所管分

○議案第 1 2 号 令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について（財政）

- 議案第16号 江差町財政調整基金の処分について（財政）
- 議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について（税務）

□町民福祉課所管分

- 議案第23号 江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について

□健康推進課所管分

- 議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第9号 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

□高齢あんしん課所管分

- 議案第10号 令和7年度江差町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

□農業委員会・産業振興課所管分

- 議案第11号 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- 議案第27号 江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について

□追分観光課所管分

□建設水道課所管分

- 議案第14号 令和7年度江差町水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和7年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第28号 町道路線の廃止について
- 議案第29号 町道路線の認定について

□教育委員会（学校教育課・社会教育課）所管分

○議案第13号 令和7年度江差町奨学金特別会計予算について

日程第2	議案第17号	江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
日程第3	議案第18号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第4	議案第31号	江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について
日程第5	議案第19号	江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第20号	江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第7	議案第21号	江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第22号	江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第23号	江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第24号	江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第25号	江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第12	議案第26号	江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第13	議案第27号	江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第32号	江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第28号	町道路線の廃止について
日程第16	議案第29号	町道路線の認定について
日程第17	議案第33号	江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
日程第18	議案第7号	令和7年度江差町一般会計予算について
日程第19	議案第8号	令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
日程第20	議案第9号	令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 2 1	議案第 1 0 号	令和 7 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 2 2	議案第 1 1 号	令和 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 2 3	議案第 1 2 号	令和 7 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 2 4	議案第 1 3 号	令和 7 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 2 5	議案第 1 4 号	令和 7 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 2 6	議案第 1 5 号	令和 7 年度江差町公共下水道事業会計予算について
日程第 2 7	議案第 1 6 号	江差町財政調整基金の処分について
日程第 2 8	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 2 9	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について
追加日程 第 1	議案第 3 4 号	令和 7 年 4 月 1 日から同年 4 月 3 0 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について
日程第 3 0	発議第 1 号	江差町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3 1	発議第 2 号	持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について
日程第 3 2	発議第 3 号	物価上昇を上回る年金額引上げを求める意見書の提出について

◎出席議員（12名）

議長	議長	議長	萩塚打飯小室小西出田大増	原本東	徹眞夫
副議長	副議長	副議長	越田野井梅海崎畑門永	田隆寺正洋谷太豊和一	一真行子望郎利幸彦
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			
	〃	〃			

◎出席説明者

町長	町長	町長	照井誉之介	田畑雄司
副町長	副町長	副町長	出崎礼治	岸田順司
教育課長	教育課長	教育課長	布施恵一	竹内強
まちづくり推進課長	まちづくり推進課長	まちづくり推進課長	西海谷靖	中澤貴徳
財政課長	財政課長	財政課長	若狭竜哉	久保田栄徳
税務課長	税務課長	税務課長	国仙敏孝	岸田雄治
町民福祉課長	町民福祉課長	町民福祉課長	畑明日香	岸田真由美
町民福祉課長	町民福祉課長	町民福祉課長	若狭竜哉	久保田栄徳
健康推進課長	健康推進課長	健康推進課長	国仙敏孝	岸田雄治
産業振興課長	産業振興課長	産業振興課長	畑明日香	岸田真由美
産業振興課長	産業振興課長	産業振興課長	久保田栄徳	国仙敏孝
追分観光課長	追分観光課長	追分観光課長	岸田雄治	畑明日香
建設水道課長	建設水道課長	建設水道課長	久保田栄徳	国仙敏孝
高齢あんしん課長	高齢あんしん課長	高齢あんしん課長	岸田雄治	畑明日香
出納室長	出納室長	出納室長	久保田栄徳	国仙敏孝
学校教育課長	学校教育課長	学校教育課長	岸田雄治	畑明日香
社会教育課長	社会教育課長	社会教育課長	久保田栄徳	国仙敏孝
総務課主幹	総務課主幹	総務課主幹	岸田雄治	畑明日香
まちづくり推進課主幹	まちづくり推進課主幹	まちづくり推進課主幹	久保田栄徳	国仙敏孝
まちづくり推進課主幹	まちづくり推進課主幹	まちづくり推進課主幹	岸田雄治	畑明日香

(議会事務局)

局
書

長
記

梅
三

川
宮

年
弘

代
之

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の、に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、令和7年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第29号及び議案第31号から議案第33号の令和7年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは私から、財政課所管予算につきまして、ご提案させていただきます。予算資料に基づき説明を致します。

始めに22番、財政事務です。ページは7ページになります。事業費は305万5千円、対前年25万2千円の増です。

本事業は、財政係にかかる事務経費を計上しております。ご案内の通り、新年度からは、町の入札参加資格審査の申請受付について、事業者及び職員の負担軽減と利便性向上を図るため、一般財団法人北海道建設技術センターが実施する共同審査システムに参加し、これまでの紙申請から電子申請に切り替えることから、同センターへの負担金24万8千円が皆増となりました。

次に26番、公用車管理です。事業費は1,165万円、対前年288万円の減です。

本事業からは、共用車両及び福祉バス等の維持管理経費を計上しております。財政基盤強化に向けた取り組みに基づき、削減対象車両である共用車両5台、軽トラ1台及び配置

変更車両1台に係る減額分が主な内訳です。

次に29番、各種財産管理です。定例会資料1も併せてご覧下さい。

事業費は1,027万7千円、対前年133万8千円の増となりました。本事業からは、町の普通財産の維持管理費を支出しておりますが、民間事業者により宅地造成されたのち、平成10年度に町へ帰属された緑が丘地区の法面について、経年劣化により、土留柵と法尻の排水側溝の機能が低下していることから、土砂及び表面雨水の流出防止を図り、隣接住戸の安全を確保するため改修工事に着手致します。

少し飛びます。次に13ページの248番、かもめ島海水浴場シャワー室給湯設備改修工事です。資料11も併せてご覧下さい。事業費は431万2千円、新規事業となります。

本事業につきましては、かもめ島交流拠点作りの一環として、前浜、えびす浜海水浴場の利用者の快適性向上を図るもので、男女それぞれに有料の温水シャワー2基を設置すると共に、シャワーカーテンやスノコ、案内板等の関連設備を整備します。利用料金は、近隣の海水浴場を参考に、1回当たり100円を予定しています。財源の同支出金は地域づくり総合交付金、その他特定財源は、かもめ島交流拠点作り基金繰入金200万円とシャワー利用料15万円となっております。

次に278番、町営住宅南が丘第2・4団地、シロアリ駆除対策です。事業費は79万2千円、対前年63万8千円の減となりました。

本対策は、令和3年度から5ヶ年で進めているもので、今回で最終年となります。対策の内容につきましては、団地を3つの地区に分けて、それぞれの地区に毒エサを設置し、設置後2年間の喫食状況をモニタリングするものです。令和7年度は前年に引き続きモニタリングのみとなりますが、調査の箇所数の減少により、事業費が大きく減額しました。

次に279番、江差町公営住宅長寿命化計画策定委託業務です。事業費は495万円、新規事業となります。平成23年に策定し、その後、町の公共施設等総合管理計画などの関連計画と整合を図るため、令和3年度に改訂版となった現在の計画について、令和7年度が10年間の計画期間の折り返しとなりますので、社会経済動向等の変化に対応すべく、後半5年間に係る計画の見直しに着手します。財源の国庫支出金は、社会資本整備総合交付金です。

最後に港湾整備事業特別会計を説明致します。31ページにお進み下さい。予算総額は128万9千円、対前年144万2千円の減となりました。

会計全体の内容につきましては、大きく変更はありませんでしたが、減額の要因については、昨年度に実施した港湾センター貨物一時保管庫オーバースライダー改修工事168万3千円が皆減となったことによります。

引き続き、議案集第16号の江差町財政調整基金の処分についてご説明を致します。今回は議案書の方、75ページをご覧下さい。

令和7年度一般会計当初予算の編成に当たり、江差町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第1条により、一般財源の不足額を埋め、収支の均衡を図るため、同条例第6条の規定に基づき、令和7年度中に3億円取り崩すことにつきまして、ご承認頂きたく、議会の議決を求めるものです。

財政課の説明は以上となります。ご審議の方よろしくお願い致します。

(議長)

税務課長。

「税務課長」(補足説明)

えーと、おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。

まず始めに、一般会計の歳入になります。予算書の22ページから23ページの1款、町税でございます。予算資料は3ページになります。

町税につきましては、総額8億1,763万7千円を計上し、前年対比で9,186万7千円の増となったところでございます。主な要因と致しましては、町道民税で3,679万7千円の増となり、昨年度に実施した定額減税の減収分が無くなることに伴う予算増となります。

また、国民、固定資産税では、5,632万6千円の増となり、風力発電施設の増加に伴う償却資産の増が主な要因です。町税全体の収納率につきましては、昨年同様としておりますが、キャッシュレス納付手段の拡充として、現在納付出来る手段としてPayPayなどがありますが、令和7年4月よりauPAYやドコモd払いなどを新たに加え、納付環境の充実を図ることで収納率向上等に努めて参ります。歳入については、以上となります。

次に歳出になります。歳出につきましては、予算資料でご説明させていただきます。

予算資料の8ページをお開き下さい。中段にあります、事業番号55番から63番が、当課所管の事業になります。主な事業についてご説明致します。

始めに、事業番号58番の固定資産評価委託ですが、225万4千円を計上してございます。令和9年度の固定資産評価替えに伴いまして、令和7年度から令和8年度の2ヶ年で実施するものでございます。委託内容は、土地鑑定評価業務として、路線価敷設を行うための基準となる標準宅地37ヶ所の鑑定評価と状況類似区分の業務として、用途区分、えー商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区ごとに公共施設等の接近状況等を考慮して、状況類似地区ごとに区分分類し、評価を行うものでございます。

次に60番の課税事務につきましては、eL-TAX・ASPサービス拡充に伴う、一時作業委託料が減少したこと等により、前年度と比較し40万5千円減となり、予算額は285万3千円を計上してございます。

えー最後に63番の渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金につきましては、機構で構成する17市町の徴収実績に基づく負担金の減であり、前年度より12万4千円減の93万7千円を計上してございます。以上が一般会計の説明になります。

次に、国民健康保険費特別会計の当課所管分についてご説明致します。

まず歳入でございます。予算書の152ページから153ページの1款、国民健康保険

税でございます。

国民健康保険税につきましては、総額1億1,648万6千円を計上し、前年対比で249万7千円の減となったところでございます。減額になった要因につきましては、国から北海道に交付される交付金が増となったことから、各市町村が納付する国民健康保険の納付金額が少なくなった事や国民健康保険に加入する世帯等の減少により、総体として減となるものでございます。

次に歳出ですが、予算書の156ページから159ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費でありまして、例年と大きく変わってございません。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算説明を終わります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと3点お聞きします。

最初に、昨日も一般質問でかなり出ました。あの中期財政計画との関連で、ちょっと私もお聞きしたいと思います。

具体的には、町の建物の維持管理、昨日も、あの飯田議員からも質問があった中で、えー民家の部分の老朽、危険の部分も含めて色々調査すると。しかし、公的なものは、それは、あの一必ずしもそれぞれの部分でと言う事で、ちゃんとなっていないと言うのも有ったかと思うんですが。先ほども有りました、江差町の公共施設等総合管理計画、まあ一応見直すと言う事でありますが、一応、私はあくまでも、現在の、現行のも見て話したいと思うんですが。

財政計、中期の財政計画と併せて北の江の島の事業をやった場合の、昨日も含めた論議、1番の焦点は令和11、12、13、14の、えー実質公債費比率が17にいかないというところで、えー大丈夫という言葉使っているのかな、安定した財政計画を出来るんですよと言う事でしたが、私ちょっと質問でお聞きしたいのは、このかもめ島も含めて、この中期財政の計画の時に、必要な事業を先送りしていないのかという観点なんです。

あの個別にもう課長ともちょっとヒアリングと言いますか、ちょっと色々教えて貰いました。えーかなり丁寧に教えて貰ったんですが、あの公共施設等総合管理計画の中で、えー

一色々施設の修繕管理にお金がかかるという事で、えーまあちょっと結構厳しいから、こういうふうに計画立てますよと。それもまた、今度見直すと言うかもしれませんが。

今、本州の方で、まあ北海道でも有りましたが、例えばライフライン、まあ道路、下水、上水も含めてなんですけれども、破裂したり陥没したりとか、インフラの、えー整備と言うのは本当に急がれてますが。例えば、後で個別にもちよっと、上水、建設水道の方に聞こうと思ってるんですけれども。水道など、それから色んな古い建物、修繕、若しくは解体、これが適切な時期に必要な時にしっかりとやれば、もしかしたらもっと早めにやらなければならない。それをずっと先送りしているという実態がないのか、実態として、もう既に供用廃止している町営住宅をもっと早く解体しなければならないのではないかな。あの一、旧文化センターか、あの上の方ですね、あれだって、町民の中には、ああ言う幽霊屋敷というか、幽霊建物、いつまであのままに放置しておくんだと言う事もありますね。

こういうのをどういうふうに町として考えて、結局いつやるのかと言う事をどうやって組み入れて、結果的に令和11から14は、えー実質公債比率は17%以内に抑えているんだというような論理立てをしてのか、私、非常にそこを危惧するんです。

改めて、基本的な考え方、ま、見直しの中にあるのかもしれませんが、これからの、そこをちょっとしっかりとお聞きしたい。古い建物が放置されていると言う事が、しっかりと計画を立てて解体するんだというようなことも含めて、ちょっとお聞きしたいというのが1点。

2点目。えーこれもこの間、公用車の問題、前回かなり詳しい資料出ました。あーなるほどなと。えーよくあそこまで調査して、出したなと私も思って見てたんですが。

ちょっと改めて質問したいんですが、私一般質問で、公用車もちろん今後適切に減らすとかって言う事それはそれで1つの方針としてやると言うのは分るんですが、現状、この前の資料を見ても、やはり結構空いてるんですよ。使ってない車有るんですよ。ましてや土日使っていない車が有る。私一般質問で、他の自治体では、条例等を使って、えー町内会だとか、まああの一非営利の団体だとかも含めて、一定の手続き取って、えー公的な、準公的な地域の町内会だとかに、仕事に使う時に公用車を貸し出しする制度が有りますよと。江差町で出来ないんですかと言う質問したら、いやいやそんな考えはないと言う事がありますが、改めて私、公用車の空いてる時に効果的な利用と言う事について、私は住民サービスを向上させる上において、私必要だと思ってるんです。

改めて、ちょっとこの予算審議の中で、お聞きしたいと思います。

最後。あの具体的な事業で、えーかもめ島のシャワーの整備がありました。まっこれはこれで私急がれる事だと思いますので、えーまあよろしいと言いますか、急いで欲しいと思うんですが。

あの建物、あの流れで、シャワーだけじゃなく、まあトイレもありますよね。あの建物全体、まあ勿論、あの一購買と言いますか、お店屋さんにも有りますけれども、特にトイレ、シャワーのあの流れっていうのは、結構建物そのものが痛んでますよね。今回、シャワーを入れ替える時には、この図面出ております。この部分だけ変えるだけであって、外から入る部分、ま、流れから言ったらトイレもそうですけれども、どう考えても昨日もちよっ

と論議ありましたが、私も今年夏の本当に暑い時どれだけいるかなと思って、土日も含めて行ったら、たっくさん居ましたね。数えたら本当にどれだけ居たのか。そしてシャワー室とかトイレも本当にもう頻繁に使われていました。で、ましてこれから新しい建物を作るとすれば、北の江の島、えー新しい道の駅を作るとすれば、本当にサービスをしっかりとやって行くという意味では、えーシャワーだけじゃなくて、あすこしっかりと住民、若しくは町外から来た方も安心して清潔に使えると言う事は、必要な整備だと私は思うんです。その点についてもちょっとお聞きしたいなと思います。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい、今3点ほどのご質問を頂きました。

まず1つ目の、おー総合管理計画と言う話でしたけれども、少しまず確認をさせて頂きたいんですけれども、財政課において新年度予算で計画を改定するのは、長寿命化公営住宅の計画と言う事で、総合管理計画の改定ではまず無いと言う事で、その上での。はい。

答弁と言う事になりますけれども。はい。えーまあ、あの一、ご質問の中ではその色々と老朽化している町有財産において先送りしているような実態はないのかという観点でのご質問だったというふうに思ってます。中期財政運営方針の財政推計に絡めてのご質問でしたが、えーご指摘の通りですね、あの一、まず、例えば町営住宅で言いますか。あの一、えー令和5年、4年、5年度で円山第3住宅のほう解体を致しましたが、同時期に引き続き、例えば南浜町第2団地だとか、えー泊団地だとかが解体計画に入っておりますけれども、一方で中歌町団地の長寿命化改修をやったと言う事もありました。全体予算を編成する中で、えー今申し上げました、例えば二施設、2つの団地については、解体の方まで着手出来ないって言うような状況もありまして、ただそれはいいというふうに我々も担当課としては考えてございませんので、全体予算編成をする中で、必要となる義務的経費だとかを予算配当した中でですね、優先すべき解体すべき施設が有れば、その時点で対応して行きたいというふうにも思ってますが、なかなか計画通りに進められてないという実態が有る事はこれまた事実でございます。

えー生涯学習センターの話も例になりました。昨日、飯田議員の質疑ご質問の中にもございましたが、町におけるその老朽、普通財産化している老朽建物、或いは行政財産についても、その民間でいう特定空き家のような状態にならないようにですね、必要な保全をして行くって言う事がまず、第一義的な対応になるかなと。で、全体的な予算を編成する中で、適時に改定出来るような状況があれば、やって行きたい。

ただその際にも、現に住まわれてるだとか、使われている施設の多い時が優先されると

というような状況もあり、ありますね。なかなか難しい現状があると言う事を補足させて頂きたいというふうに思ってます。と思います。

次に2点目の公用車の貸し出しの話でした。あの、6月の定例会でしたかね、去年のね。

あの、その際の答弁では、その前向きと言うか、あの、周りの市町村の状況を調査した上で検討させて頂くと言うような答弁を差し上げてたかなというふうに思ってます。

それで現状の話を今、申し上げますけれども、小野寺議員からのご質問を受けた中で、去年の7月の1ヶ月間をかけて、北海道内の5つの市と町に我々調査をしました。

これはインターネットで検索すると既に取り組んでいると言う、先行的に取り組まれている市と町と言う事です。えー市が1つと町が4町と言う事でした。はい。それで、どんなような貸し出し状況、どのような趣旨でその制度を設けたのかと言う事、そして実態としてどういう貸し出し状況が有るのかと言う事も捉えましたが、えーほかの町の例で言いますと、まあ軽トラックであるだとかバスだとか、そう言う、いわゆる専用車両の貸し出しをしているような実態が窺えたと言う事、それと、じゃ使用実態がどうなのかと言うと、ま、どの市町もほぼ使われていないという状況だったと言う事は分かってます。

それを今度、江差町的にどんなような事業展開を考えられるのかと言う事を、まず担当課として、まず今持ってると言う事ですので、庁舎内的に決定事項では無いと言う前提でお聞きして頂きたいんですけども、財政基盤強化で掲げた公用車の見直しに伴って、えー保有する町の公用車というのは種類も台数も変わって行くって言う事が、まず今後あるんだろうなと思ってます。その中で江差町として、日常の業務に支障のない範囲で貸し出しをするとするならば、どんな車両が貸し出せるんだろうかなと考えました。

だとすれば、専用車両は少しそこは難しいのかなと思ってます。もし貸し出すことで事故等を損傷等あればですね、日常業務に支障が出ると言う事で、今日貸し出すとするならば、荷物が多少積めるような乗用タイプ、或いは人を乗せるような乗用車かなというふうに思ってます。貸し出す団体については、他団体と同じように老人クラブや町内会、自治会、そういったところになるのかなと思っています。

いずれにしても事故の対応だとかも、色々と課題があるんですけども、それらを含めて令和7年度の中でですね、町長、副町長とも改めてちょっと議論の方を深めて参りたいという今スタンスでおりますのでご理解を頂ければと思ってます。

3点目のシャワーのかもめ島シャワー室の関係でございます。あの建物という表現でしたけれども、あの建物、実は2棟あると言う事を、まず今お話をしたいと思います。向かって右側が民間の建物、左が町のトイレと言う事でございます。ですので、えー私とすれば、トイレ側の建物と言う事で答弁をさせて頂きますけれども、今ご質問、ご指摘頂きましたように、そのどう言った、その老朽箇所があるか、シャワー室を整備する前にですね、もう一度改めて外観等も整備して、失礼しました、あの一、内容の方を、状況の方確認させて頂きたいと思っています。

えーただその中でですね、今あの一シャワー室をやろうと思ってる中身については、一通り確認をしてございまして、ドアだとかカーテン、或いはスノコだとかを付ける事で、皆さんに快適にシャワーを使って頂けるのかなというふうにも思ってますし、一度整備し

たからそれで完成と言う事ではなくて、使われ方を見て順次必要な手立て、改修を施して行きたいなというふうに思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。以上です。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、分かりました。車の方と公用車の方とシャワーの方は、それでよろしく願います。

それで、財政の関係なんですが、結局この現在の総合管理計画、先ほどもちょっと話有りましたが、一定の修繕・更新と言いますか、それは、まあちょっとこんなふうに計画しましょうと言う事は、一定の部分は出ております。が、少なくとも解体に関しては、結局先送りですよ。

これからも町営住宅に関して言うと、これからも出てきますよね。これから増えないっていうんだったらいいですよ。現在のものだけで何とかしろと、すると言うんだったら、まあ1つの方法として有るかも知れませんが、町営住宅で言えば、これからも解体しなければならないのが出て来る。ましてや他の建物だって有りますよね。で、そのお金も含めてしっかりと計画の中に入れて、だからこういう財政計画を作ったとしても、一定の部分で抑えますよという説明をして行かなかったら、お金が、お金がちょっとゆるくないので、それは置いときますよって言う事に私はならないと思うんですよ。

で、いずれにしても、そこをしっかりと、あの今後の財政計画の中で、一定の計画を入れて行く。えー解体することも含めて、えーやって行くと言う事が必要だと思うんですが、もしまたコメントあればお願いします。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えー昨日、町長の執行方針、あ、失礼しました、あの一室井議員への答弁でしたか、にもありました通り、今申し上げました、申し上げました通り、このあと、やはり老朽化、人口減少とともに、建物の行政財産としての役割を終えたストックっていうのはこの後、増えていくのかなというふうに思っています。

ただそれが即ち直ぐ解体と言う事で、そこに財源を投資出来ればいいんですけども、なかなかそうもならないと言う事であれば、民間さんの知恵アドバイスも頂きながら、その資源という観点で有効活用も考えて行くと、その解体も含めた意見交換などもやって行ければいいのかなと言うのは、もうご答弁申し上げている通りですし、担当課としてもその必要性を感じています。その先に、えータイミングとして解体が許される、出来るような財政状況があればですね、そのタイミングで解体の方をして行きたいと、それまでの間は周りに迷惑をかけないように保全をして行きたいというふうに考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、財政課・税務課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 10 : 29

再開 10 : 30

(議長)

それでは会議を再開致します。

次に、町民福祉課所管の予算並びに関連議案について一括補足説明を求めます。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

おはようございます。（「おはようございます」の声。）

それではですね、町民福祉課が所管する予算について、予算資料の事務事業一覧により新規事業並びに主要な事業に絞りまして説明させていただきます。

えー始めに予算資料の8ページをお開き下さい。

住民運動対策費、事業No. 49番、町内会自治会活動支援につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

えー次に、事業No. 64番から68番の戸籍住民登録費でございます。前年と比較して特に説明が必要な事業と致しましては、No. 67番の戸籍住民登録事務が戸籍総合システムの標準化により、令和7年度内に現行のサーバーをデータセンターに移行すること

に伴い、129万5千円増の508万4千円で予算計上させて頂いておりますが、この事業は、七飯町など渡島、檜山6町でデータセンターを利用することにより、通常より経費は圧縮され、節減、節減されているものでございます。

次に68番の戸籍総合システム改修につきましては、新規事業で、戸籍法などの一部改正などにより、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を記載することになった事に伴い、振り仮名確認のために江差町に本籍が有るものについて、確認通知を送付し、回答して貰う事になりますが、通知用の振り仮名データ及び通知用圧着はがき作成業務の委託及び振り仮名確認のためのシステム改修経費を392万5千円で予算計上させて頂いております。

次に、事業No. 75番から80、失礼しました。75番から78番の社会福祉総務費でございますが、No. 76番の江差町社会福祉協議会の運営補助については、新規事業として、社会福祉専門員1名の増の経費により、前年対比で427万7千円増の1,227万、えー失礼致しました。1,022万7千円で予算計上させて頂いております。

これは現在配置している地域福祉専門員1名の事務量を、が増加している現状にあり、1名では対応出来ない状況にあることや、高齢化や認知高齢者の増加、江差町地域福祉計画の更なる充実、活性化、町との災害時の相互協力体制の整備のため、災害ボランティアセンターの設置、運営マニュアルなどを策定などのために江差町社会福祉協議会から新たに地域福祉推進員を配置するための要望が有ったものであり、地域ニーズの対応、更なる地域福祉の充実活性化の必要性からも1名増員の運営補助をするものです。尚、その他の事業につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

次に予算資料8ページから9ページの事業No. 81、82番の社会福祉施設費でございますが、これにつきましては昨年度と大きな変更はございません。

次に予算資料9ページの事業No. 96番から101番の障がい者福祉費でございます。

各事業とも近年の実績などを勘案しての予算計上となっておりますが、事業NO. 96番の障がい福祉サービスなど給付が、前年対比で1,270万6千円増の5億2,953万5千円で予算計上させて頂いております。これにつきましては、報酬改定及び利用者の増加による扶助費の増で、実績に基づく増額で予算計上させて頂いているところでございます。

また、事業No. 100番の障がい者医療給付が、前年対比で765万7千円減の2,431万3千円で予算計上させて頂いております。

これにつきましては、えー生活保護受給者の退院や死亡に伴い、3名対象者が減少していることから、実績に基づく同じく、実績に基づいて減額でこちらの方は予算計上させて頂いているものでございます。その他の事業につきましては、前年とそれほど大きな増減はございません。

次に予算資料9ページの事業No. 109番から120番の12事業が児童福祉総務費となっております。

えー事業No. 110番の町立学童保育所運営につきましては、新規事業として、学童保育所の長期休業期間などにおける食事提供事業を計上しておりますが、この事業につきましては、えー長期休業期間などにおいて、えー実施方法につきましては業者が、えー学

童保育所に昼食を配達する方法により食事を提供するもので、利用料は保護者の実費負担とし、予算額は19万8千円を計上させて頂いております。

また、前年と増減が大きいものと致しましては、No. 111番、子供発達支援推進については、前年対比で186万4千円の増となっておりますが、これは上ノ国のこども発達支援センターへの江差町からの利用割合が増えている事によるものです。

また事業No. 114番、児童手当支給が昨年10月からの制度改正による対象範囲などの拡充による増で、前年対比で2,425万4千円増の、えー7千飛んで、飛び飛び4万円で、予算計上させて頂いているものでございます。

次に、No. 117番の子供子育て支援新制度に係る、子供、失礼しました。子供子育て支援制度、新制度に係る認定こども園の施設給付につきましては、前年対比で354万4千円増の7,001万6千円で予算計上させて頂いておりますが、これは公定価格の単価改定による扶助費の増によるものです。

次に、事業No. 119番、放課後デイたまみずき移送サービスについては、実績による見込み減により、本年度は20、失礼しました245万4千円で予算計上とさせて頂き、事業No. 120番、子育て世帯の新築中古住宅購入事業は、対象見込み増により前年対比で450万円増の1,350万円で予算計上させて頂いております。

え一次に、事業No. 122番の児童福祉施設費の子育て支援センター整備につきましては、新規事業として、令和8年度開設の北部保育所統合に向けた道立病院院内保育所の改修経費で、改修工事費及び確認手数料や工事監理委託料を計上し、9,348万1千円を予算計上させて頂いております。

予算説明の最後になりますが、予算資料10ページの事業No. 125番から126番が常設保育所費となります。

No. 125番の常設保育所運営につきましては、新規事業として3つの事業を計上してございます。

まず始めに保育所の給食米飯提供事業として、現在保育所で毎月1回実施している3歳以上の園児への米飯提供を平日毎日の提供とするものでございます。尚、土曜休日保育にかかる昼食代は保護者負担として業者に委託することとし、えー事業が休みの日曜日につきましては、弁当を持参して頂くことで、77万円の予算計上をさせて頂いております。

次に、かもめ保育園の創設時から使用している令和7年度で16年目を迎えるかもめ保育園調理室の大型冷蔵庫につきましては、故障や不具合が続くようになっており、部品も製造されなくなっていることから、取り替えに係る経費164万3千円を予算計上させて頂いております。また同じく、かもめ保育園の電気設備である気中開閉器が耐用年数15年を経過し、故障すると停電となることから取り替えに要する工事に係る経費194万7千円を計上させて頂き、前年対比で414万4千円増の2,442万1千円で予算計上させて頂いているところです。

またNo. 126番の保育所広域入所については、主に公定価格の増額改定に伴い、前年対比で104万4千円増の151万8千円で予算計上させて頂いているものでございます。

以上が、町民福祉課所管の予算に関する、えー説明となります。

最後にですね、条例の制定並びに一部改正についてご説明致します。

まず始めに、議案第23号の江差町家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書の101ページから103ページ、議会資料は46ページから48ページの資料No. 22をお開き願います。

今回の条例改正につきましては、国の関係する基準などが改正されたことにより一部改正するものでございまして、改正内容につきましては、栄養士免許を所有せずとも管理栄養士となることが可能になることを受けて、内閣府令で定める各施設の基準において、栄養士の配置などを定めている部分について管理栄養士を追加するものや、保育の必要性の認定に係る保育の所要時間要件を月に48時間から60を64時間の範囲に関わらず市町村が定めることを可能とする期間を国の規則施行後50年から規則施行後15年に延長することなどを規定するもので、施行日につきましては令和7年4月1日とするものです。

次に議案書、あー失礼しました。議案第24号の江差町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書の105ページから107ページ、議案資料につきましては、51ページから55ページの資料No. 23をお開き願います。

えー今回の、えー条例改正につきましては、先ほどと同じく、国の関係する基準などがかいけ、改正された事により一部改正するもので、改正内容は保育の必要性の認定に係る保育の所要時間要件を月に48時間から64時間の範囲に関わらず、市町村が定めることを可能とする期間を国の規則施行後10年から規則施行後15年に延長することなどを規定するもので、施行日は、えー令和7年7月1日とするものです。

最後に、議案第31号の江差町性の多様性に関する条例の制定につきましては、議案書、えーこれについては、別冊って言うか、別刷りになってますが、その2の方になります。えーそれで2ページから3ページ、資料につきましては同じく、定例会資料No. 2の1ページの資料32、31をお開き願います。

えー本条例につきましては、江差町において、誰にとっても望まない要因のツール化を目指す不幸ゼロのまちの実現の一環として、性の多様性への社会的理解が促進され、町民1人1人が、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく誇りを持って暮らせるまちとなることを明確にするため、条例により、パートナー、パートナーシップ制度を導入するという内容のものでございます。

えー尚、条例案及び規則案の概要につきましては、1月29日から2月27日までの30日の期間を設け、パブリックコメントを実施したところ、5件の意見が寄せられました。内容につきましては、賛成3名、参考意見1名、反対1名と言う事でございました。その内ですね、1名の方からの意見を受けまして、条例案の第8条第3項について調整、修正を加えました。

えーそして導入時期につきましては、令和7年4月1日とし、条例の条文は10条から構成されておりまして、議案の通りとなっているところでございます。

また、別冊で手引きを配付しておりますが、資料として規則案及び利用可能な町のサービスなどを添付しておりますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。ご審議の方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で説、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。1点お聞きします。社協に、えー福祉活動専門員を配置するという事で、まあ現状1名が2名に拡充。えーまあこれは、本当に社協からも、まあ要請有ったでしょうし、私も、えー一般質問等で町としての社協への支援と言う事を言ってきました。えー本当に今回1名増えて、増えると言う事で、大変良かったなと思います。

それでちょっとお聞きしたいんですが、この1名について、まあ社協と色々話し合いをきっとして来たと思うんですが、主にどのような仕事の展開を、えー考えていらっしゃるのか、まあ町でおさえてる部分ですね。

それから、特にその仕事の分野においては専門性を要するところもあるかと思うんですが、何か資格的な、その専門員のですね、何かそこも考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと言うのがまず1つです。

併せてなんですが、社協の、私色んな意味で町の支援が必要だと言う事をこの間言ってきました。たまたま去年12月に町民福祉課ではないんですが、お隣の高齢あんしん課主催で、えー地域の色々そういう地域福祉の事をやっている団体・個人の方が七飯の社協に行って勉強してきました。私も参加しました。本当に参加した方々、ま、私もそうなんですけれども、七飯町の社協の活動の、まあ素晴らしさと言いますか、多面的にやってると言う事を改めて勉強して来たんです。

それで、私、今回この1名増えたと言う事、本当に、あの一喜ぶものなんですけれども、社協のあるべき姿というのはやはり町が一緒になってどうやって地域福祉、計画ありますね、町の計画。社協の実践計画。それをどうやって実践して行くか、実行して行くかと言う事を一緒にやって行く。で、そのためにはこういう人も要るし、場合によっては、町として事業を委託すると言う事で仕事を回して行くと言う事が、例えば近隣の七飯だけじゃなくて、社協やってるんですけども、今回こう1名増やすという町としての考え方、そういう社協の在り方と言う事を色々加味して、協議して、江差の社協からも要請があつてこうだと言う事できっと1名増やしたと思うんです。今後の社協の在り方、町としての関わり方と言う事を改めて私、あの一考え方をしっかりちょっとお聞きしたいなと思います。その点についても一緒に質問します。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えーとですね、現在いらっしゃる地域福祉専門員につきましては、資格ですね、社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネなどの資格を持ってるものですから、相談業務については非常に、あの一利用が増えている状況になります。

それで出来ればですね、採用する方につきましても、資格を取った方を採用したいって言う、町も思っていますし、社協も思っているんですが、どれだけのあの一ちょっと町内で募集して、あの一出て来るかって言うのは、ちょっと何とも言えないんですけれども、あの一、まず経験者で資格を持った方をお願いしたいなと思っているところです。

それで、えーと先ほどのですね、あの地域福祉計画、これから、あの一実践計画なんかも作ることになります。それで、あの一今ある、あの一社協の検証もさせて頂きました。で、ボランティア活動の推進につきましては、災害の方は非常にあの一特化してるんですけれども、通常のボランティア活動については、ちょっと弱いなど、今のところ。それと、高齢者福祉活動の推進で見守り活動については、これもちょっとあの一弱いって言う事もあって、こういった部分につきまして、あの一また力を入れて欲しいと言う事でお願いしているところでございます。

あと、七飯町の社協につきましてはですね、あの一事務局長も、町の事務局長も、あの一行きまして、勉強してこれからですね、社会福祉協議会の活動を今まで以上に、まあ盛り上げて行きたいと言う事と、当然ですね、先ほど申し上げた地域福祉活動があるんで、あの一町の方も密接に関わりながら、こういった事業を推進して参りたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い致します。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えー私の方からは、1点について質問致します。

えーと一子育て世帯の新築、中古住宅購入助成でございますけれども、今年度、対比50%の予算が増えております。先ほど課長の説明では、対象となる世帯が相当見込まれるという説明でございました。

さて、そう言う事からして、えーこの対象年齢は、お子さんの対象年齢が0歳から何歳くらいまでの対象を、この子育て世帯というふうに見るのか。

それとももう1点はですね、新築、中古、昨年度実績でどの程度あったかお知らせ下さい。

(議長)

町民福祉参事。

「町民福祉参事」

はい、ただいまの質問にお答え致します。

えーと、まず子育て世帯の対象年齢は、えー0歳から18歳までと言う事で押さえております。

そして令和6年度の実績ですけれども、えー新築で6件、中古住宅の取得が1件、7件になってございます。で、えーと昨年度も、あの途中で補正予算の議決頂いた経緯もありまして、新年度につきましては、もうちょっと増やした中で見込んでおると言うところでございます。よろしくお願いします。

「飯田議員」

はい。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

確か昨年 of 決算委員会で質問をさせて頂いた記憶ございます。

まあ新築の場合ですね、確か地元業者そして町外のハウスメーカーを同じ助成額だったというふうに記憶しております。今年もそういうような中身は同じなんでしょうか。

私は去年の質問の中では、来年度の運用に向けて検討して参ります、そういう答弁を頂きましたので、おそらく今年は地元の事業者を育成という意味からしても、やっぱり町外のホームセンターで家を新築する場合と、地元工務店を使う場合は補助金に差をつけて然るべきだというふうに私は思うんですよ。その点、今年はどういうふうに改善されたのか、お答え下さい。

(議長)

町民福祉参事。

「町民福祉参事」

はい。昨年も、今お話有りましたように、質問を頂きました。

それで、えーと現在、新築住宅の取得につきましては、えーと町、新築住宅の取得につきましては、150万円が助成金の上限となつてございます。

そして町内の業者を利用された場合には50万円の差をつけて、上限200万円という設定になってございます。

昨年あの一、ご質問頂いた後に、令和5年度から始まった事業でございまして、5年度、6年度この助成を利用された方に実際にアンケート調査も取りました。で、えーと、今50万円の差額がもっと大きければ、えー町内の業者を利用された可能性ありましたかって言う事で、半数が利用される可能性は有りましたと。もう半数は差額に関わらず、町外の業者ハウスメーカーを利用する予定でしたというお答えがありました。

で、えーと令和5年度から始まったばかりの事業でございまして、えーもうちょっと年数かけて利用動向を見ながらですね、その差を広げるかどうかについては、また改めて検討して参りたいと思っております。新年度につきましては、現在と同じ町内と町外業者の差額50万円差額をつけた中で進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

ま、結果的に去年と新しい始まった事業なんで、えー昨年と同じというプラス50万ですか。確かに住宅を建てた方のそういう意向調査をされたようでございますけれども、どうせやる事業ですから、やっぱり子育て世代に対する支援も大事ですけども、どうせ作る制度ですから、やっぱり地元企業の育成という観点もですね、これは大事なことから、念頭にしながら、ま、新年度はそれで走るとしても、これからに向けてやっぱり是非そういうような配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

町長。

「町長」

この部分については町長公約の部分でございまして、私から答弁させていただきます。

先ほど担当参事からも説明させて頂きましたけれども、じゃあその差額がいくらが妥当なのか、もしいくら差をつけたら地元の事業者さんを活用して頂けるかと言う事を利用された方からの聞き取りをした結果、まだその差額を改定するまでの結論には至らない、至っていないと言う事。

また先ほど参事言いましたけれども、制度を始めたばかりで、えーその金額を変えてしまうと地元事業者を使った方がいらっしゃいますので、そうするとすぐ制度を変えてしま

うと不公平感も有ると言うところで、しっかりですね、年次を区切って、ある程度のスパンを区切ってですね、制度について見直しをかけて行くというような段取りで行って参りたいというふうに思っていますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、町民福祉課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

えー説明員入れ替えのため11時5分まで休憩致します。

休憩 10 : 56

再開 11 : 05

(議長)

それでは会議を再開致します。

高齢あんしん課、じゃないですね、失礼致しました。

えー次に健康推進課所管の予算並びに関連議案について、一括説明、一括補足説明を求めます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課課長。

「健康推進課長」

えーそれでは健康推進課が所管する、えー予算についてご説明致します。

えーまず一般会計です。えー継続事業は説明を省略し、新規及び内容に変更があった事業についてのみ説明させていただきます。

えー予算資料の10ページをご覧ください。

えー番号136番、保健師確保対策でございます。令和2年度から保健師2名が欠員している状態です。インターンシップ事業を通して江差の魅力、保健師業務の魅力を伝えるとともに、他自治体の採用では、養成校教員の助言がきっかけとなり、応募した例があるところの事から、引き続き、保健師養成校との繋がりを大切に訪問を実施して参ります。

なお、飛びますが、番号150番は、これまで保健師が実施してました、思春期講話ですが、近年、えー身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性なども含めた包括的性教育が必要とされ、担当保健師の負担が大きくなっていることから、外部講師を活用することとして新規事業としたものです。予算額はそれぞれ記載の通りです。

えー続きまして、番号141番、妊娠出産期の健康支援でございます。えー7年度は安全安心な出産体制の確保として、新たに出産時の宿泊費の助成を行います。

また、えー番号の151番、産後ケアは、えーこれまで宿泊型に加え、7年度は新たに通所型産後ケア事業として、えー助産師によるベビーマッサージ教室を行い、事業を拡充することから新規事業としております。えー予算額は記載の通りです。

次に、えー番号144番、えー生活習慣病予防対策でございます。えー7年度は地域課題の高血圧対策として、巡回人間ドックでの尿中塩分測定を行い、塩分の摂取量を可視化し、えー保健指導に繋がります。また、えー5年ごとのエキノコックス検診の積極的勧奨年度となることから、えーその経費を見込んでおります。

えー次に番号147番、妊娠のための支援給付は、子育て支援法の一部改正により、6年度まで出産子育て応援寄附等の給付事業が変更となったものです。また、これまで給付とセットとなっていた伴走型支援は、えー児童福祉法による、えー妊婦等包括相談支援事業に引き継がれることから、番号149の新規事業としております。

えー続きまして、番号148番、えー健康管理システム改修でございます。えー自治体情報システム標準化の標準化事業に伴い、7年度年次改版に対応するため、予防接種、えー母子保健、成人保健の各種保健事業の情報を国の中間サーバーへ副本登録を行うシステム改修を行うもので、予算額は100万8千円です。

えー次に番号151番、带状疱疹ワクチン予防接種費用助成でございます。えー4月1日より予防接種法のB類疾病に位置付けされることから、発症や合併症を含め重症化を予防するため、65歳以上の方を対象に定期接種として実施します。7年度は65歳から5歳刻みで、えー全対象は、えー590名ですが、えー過去に実施した、えー対象者が同じ肺炎球菌ワクチンの5年間の実績の平均が、27、21%であることから、120人分の助成を見込んでおります。予算額は220万1千円です。

えー次に、えー国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。予算資料の1ページ目をお開き下さい。

えー予算の歳入歳出総額は7億3,602万円で、前年比3,496万5千円の減となりました。えー詳細については、えー予算資料の24ページ25ページをご覧下さい。

えーと減額になった主な理由は、被保険者数の減少による、えー保険給付費の減及び道の収入増による国民健康保険事業納付金の減でございます。

えー国保事業は、北海道が財政運営の責任主体となった平成30年の国保制度改革から8年を迎え、道内どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となる統一保険料率による加入者の公平化を令和12年度に行うこととして取り組んでおります。町と致しましても、道が定める北海道国民健康保険運営方針に基づき、今後の動向に注視しながら、道が進める統一保険料に向け取り進めて参ります。

また、適正な事務の執行と医療費適正化に向けた事業の推進、5年度に策定した、えー第3期国保データヘルス計画、第4期特定健診実施計画の推進を図るべく、各種保健事業を実施し、国民、あつ町民の健康を意識の底に努めて参ります。

えー最後に、えー後期高齢者医療特別会計についてご説明致します。予算資料1ページ

にお戻り下さい。

えー予算の歳入歳出総額は1億4,623万2千円で、前年対比547万7千円の減でございます。えー詳細につきましては、医療特別予算構成表をご覧頂きたいと思いますが、えー減額になった主な理由は、北海道後期高齢者広域連合への納付金の現年度保険料分の減でございます。

うー後期高齢者医療は広域連合と町が事務分担しておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運営が出来るよう努めて参ります。

また、6年度から実施しております、保健事業とフレイル予防を中心とした健康作り事業も関係課と連携し実施します。この事業は広域連合の受託事業でございまして、生活習慣病予防と重症化予防、健康寿命の延伸に努めて参ります。

以上、健康推進課所管の説明を終わります。ご審議方よろしくお願いします。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 11 : 13

再開 11 : 15

(議長)

会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について一括補足説明を求めます。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課所管分、一般会計からご説明申し上げます。予算資料では9ページをご覧下さい。事業番号は83番、87番から94番、103番から106番まで大きな増減

があった事業についてご説明させていただきます。

83番、老人福祉センター管理です。集会室の天井及び網戸と障子の取り替えを行うため、修繕費が前年対比で24万円増額しております。また、浄化槽汚泥引き抜き清掃作業の役務費と委託料の浄化槽や老人福祉センター管理費などが、人件費が上がったことにより増額しております。施設全体では、前年度対比で35万6千円増額となっております。

次に87番、養護老人ホーム入所措置費です。入所施設入所者数の増加に伴い、現在入所している50名の実績に基づき算定し、前年度対比で830万5千円増額しております。

89番、高齢者交通費助成です。65歳以上の町民に発行するバス半額券、函館バスの町内利用に限り運賃が半額になるもので、バス運賃が上がった事により、前年度対比で48万7千円増額しております。

91番、老人クラブ活動推進敬老事業は、これまでコロナの影響で事業中止となり、繰越金が発生していた事で1割減額で補助しておりましたが、今年度活動が平常に戻ったことから、本来の補助額とし、前年対比で13万7千円増額しております。

94番、介護保険特別会計繰出金は、介護保険給付費の公費負担等、地域支援事業公費負担額及び職員人件費等を一般会計から繰り出すもので、前年度対比で428万4千円の減額となっております。

次に、104番、在宅型総合福祉施設管理です。委託料保守等の人件費高騰により増額はありますが、燃料費及び光熱費については変動があることから、現在の単価により算出し、施設全体費、施設管理全体で前年対比で212万1千円の減額となっております。

105番、106番は在宅型総合福祉施設と生きがい交流センターに新規でエアコンを設置し、高齢者にとって安全な環境を確保するためのものでございます。

引き続き、介護保険特別会計についてご説明致します。予算資料28ページから29ページの17、令和7年度介護保険、介護保険予算構成表をご覧ください。

介護保険特別会計の本年度、歳入歳出総額は11億7,516万3千円で、前年度から591万1千円の減額となっております。見込みよりもサービス料が減少したことの影響が要因となっております。

始めに、総務費につきまして、一般管理費及び介護認定審査会費が、人件費の定期昇給に伴う増額と第10期の計画策定に伴うアンケート調査を実施することから増額しております。その他、事務費の減額を見込み、前年度対比で564万6千円の増額となっております。

次に、保険給付費についてご説明致します。主に訪問介護や通所介護のサービス費が減少しております。反面、増加しているのは、訪問看護や訪問リハビリ等の医療系サービスが増加している状況です。また、町内には無い訪問入浴や介護医療院、巡回型訪問介護等のサービスが増加しており、江差町以外でサービスを利用している方が増えている状況でございます。給付実績を元に編成を行い、前年度対比し、1,395万7千円の減額となっております。

次のページ、28ページ下段にあります地域支援事業をご覧ください。地域支援事業では、被保険者が要介護状態、要支援状態になることを予防することを目的とする介護予防事業

を始め、総合相談支援、医療介護連携、生活体制整備、認知症対策などの事務事業の予算となります。前年度対比で240万の増額となっております。

新規事業と致しまして、一般介護予防事業において、専門的なリハビリを行うガッツリ運動教室を雄心会ひのきに業務委託する97万8千円を新たに予算計上しております。

また、任意事業では、早期に認知症を予防するためのMC I チェックが出来る体験アプリを導入し、医療介護連携推進事業では、エエ町江差人生会議ノートを普及する印刷製本費と医療介護専門職の連携を強化するためにデジタル化を進めることから、Wi-Fi 通信料を予算化しております。

生活体制整備事業では、活動拠点の江差ベースプラスワンメニューに町内の方に講師依頼をし、活動拠点の充実を図るために予算化をしております。また、第2層協議体ネクストイノベーション参加者の活動をより活発に行くために、ボランティア保険料も増額しております。各種事業及び業務につきましては、地域の皆様と民間事業所の方々との協働と連携を図りながら、高齢者が安心して暮らせる町を目指して取り組んで参ります。

以上、簡単ではございますが、高齢あんしん課所管の一般会計及び介護保険特別会計の予算に関する説明とさせていただきます。

最後に、介護保険条例の一部改正についてご説明致します。

議案第25号、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

定例会の議案109ページ、資料56ページ、資料24から新旧対照表をご覧ください。

本改正は省令の一部改正に伴い、当町においても関係する条例を改正するものです。改正のポイントでございますが、地域包括支援センターの配置基準について、人材確保が困難な状況になっている状況を踏まえ、第1号被保険者の数に合わせて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員にその他これに準ずるものを地域包括支援センター協議会に諮った後、必要と認められる場合は、配置基準を満たすことが認められるよう改正を行うものでございます。

併せて議案書111ページ、議案第26号、江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援事業し、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、地域包括支援センター運営協議会の定義規定がロ（2）から同号イに移ったことから一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

（議長）

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（議長）

小野寺議員。

「小野寺議員」

1点、認知症の対策について、ちょっとお聞きしたいと思います。予算、予算書で言うと、介護保険の事業の、まあ多分認知症総合支援事業費ここに、まあ入るんでしょうかね、事業的には。それで、まあ特段、あの事業的な説明はちょっと詳しい点は無かったかなと思うんですが、あの私、特に高齢あんしん課の場合ですと、町内会の立場だとか、NPOの立場だとかも含めて色々、仕事、高齢あんしん課と関わらせて頂いて、本当に高齢者の問題、特に介護を受けている方若しくは予防必要の方、若しくはその前の方も含めて、本当に江差町として、えー大きな課題を抱えている高齢あんしん課だなと思ってます。

その内、特に、私、最近認知症の対策、若しくはこう言う言葉いいんでしょうか認知症予備軍と言いますか、認知症の心配のある方の対策は、もっと具体的な手を付けないと、ちょっと大変だなという率直に、今まで以上に高齢あんしん課の皆さんと関わって、より強く思っております。

身近にそういう方々が居て、あれ、この人大丈夫なんだろうかと家に帰ったらどうするんだろうって周りにたくさんいらっしゃいますよね。よくよく聞いてみたら本当に心配な方、必ずしもそれが行政と、きしっかりと結びついている訳ではない。サービスと結びついている訳ではない。そういう高齢者の対策についてちょっと改めて、江差町として、ま、今年度とまでは新年度とは言いませんがあの、これからの事も含めてですね、ちょっとあの一、考えてるところをちょっと改めてちょっと課長からでもお聞きしたいなという気がします。

それで、聞くばかりじゃちょっと私も恥ずかしいので、この間、一般質問でも聴力、聞く事において、それがだんだん劣って来るとそれが認知症にも大きな影響を与えと言う事は、これはこの間、世界的にも日本でも色々学会等で、えー少しずつ分って来て、その対策を自治体でも、えー求められて来ていると言うのがありますが、私ちょっと色々調べてたら、国の方でちょっと課長、もしかしたら聞いていらっしゃるかと思うんですが、あの国から来るお金で、交付金で、えーと保険者機能強化推進交付金と言うのが有りますよね。でこれ、色んな仕事やってる時に、それをやって点数つけて、そうだったら交付金が来ますと言うそんな交付金なんですけど、何か人参ぶら下げるような補助金、交付金なんですけど、新年度の中に、難聴高齢者の早期発見、早期介入に係る取り組みも、項目、新年度で入ってるんですよね、この中に。

つまりそれをやれば、まあどこまで交付金来るかってのはちょっと私、これ見てたら本当に心配なんですけど、少なくとも国でも必要性を認めて来てるんですよ、制度として、交付金として。町でも自治体でも頑張んなさいよと。私、積極的にこれを使って、難聴対策、それも、えー介護予防と言いますか、難聴を含めた対策の中で認知症対策をしっかりと高齢あんしん課で、しっかりと取り組んで行くと言う事も、もしかしたら考えていらっしゃるかもしれません。それも含めて、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にお答え致します。えー認知症に関する事でございますが、近年、あの認知症に対する相談件数も増えております。

また、そのご家族、ご本人もなかなか他に相談出来ずにいらっしゃるケースも有る事が実態でございます。そんな中で、身近に認知症を考えて頂ける機会として、認知症カフェの開催も当課においては実施しているところでございます。

しかしながら、なかなかそこに出席して下さる方も、あの伸び悩んでいる状況でもございます。もっと町内の皆様、あの町中みんな認知症の方々を支えて行けるように、町全体で取り組みを進めて行く事が必要だとも感じているところでございます。

その対策と致しまして、先ほども少しご説明致しましたが、えーMC I という、えーと軽度認知症の方を早期に自身で確認出来ると言う、その段階で必要な手立てや医療に関わる事が出来れば、認知症を治療、治すことは出来ませんが、遅らせたり、予防に向かう事が出来るので、その策として1つ、MC I のアプリをご自身でも確認頂けるよう導入して行きたいと考えています。

また、聴力に関してでございますが、議員おっしゃる通り、聞こえないことで疎外感を感じ、その中で孤立をして行く事で認知症が進むと言う、そういう結果がある事も私と致しましては、押さえています。

その中で、えっと交付金、保険者機能評価交付金について、難聴の対策も盛り込まれているところ、ちょっとその辺り私自身、情報が今持っておりません。この後、少し情報収集をさせて頂いて、課内でもそのあたりしっかり検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程お願い致します。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの課長、是非、高齢あんしん課だけではなく、えー多分、もちろん課の中で、もしかしたら健康推進課、若しくはまちづくり課なども含めて、えー横の連携の中でやって行かなければならないと言う事もありますね。

先ほど、確かに地域の方々の協力といいますか支援も必要ですが、その方が、例えばまちカフェ、認知症のカフェでもいいんですけども、行くと言っても行く手立てどうするのとか、そうすると、場合によってはその交通手段、まあ他の課のことも含めて、そういうような事をしっかりと、私認知症対策の中に組み込んで行くと言う事をやらないと、周りの人たちの協力も必要ですだけでは、これこの間、そっちのアナウンスが非常に多いですよ。それはそれで私は非常に分ります。町内会としても色んな、えー勉強会と言いますか、あの町からも来て頂いて頑張ってますけれども、なかなかそれだけでは済まない。やはり一定の、1つ、もう一つあれば、その対策が進むと言う事がありますね。

是非、そこにも、私、力入れて頂きたいんですよ。もしかしたら横の連携、えー他の団体との連携で一步進むかもしれない。是非、まあ新年度も含めて、やって頂きたいと思いますが、もしコメントあれば。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

はい。おっしゃる通り、なかなかその事業にその方が出てくることが難しい場合もございます。また、その日にちを忘れてしまうなどのそういう支援が必要な状況もある事は事実でございます。

その中に1つ交通手段だったり、移動の問題に関して解決することで、もしかしたらもっと外に出て、皆さんと交流出来る機会が増えるかもしれませんので、その辺り、あの地域の中に、私達あの一出て、もっと実態を知った方が、私自身も良いと思っています。

地域の中の実態ニーズ、そういうものをちゃんと確認しながら、庁舎内でも関係課とその課題に関して共有して手立てを考えていければと思います。以上です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 11 : 34

再開 11 : 36

(議長)

会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

それでは私の方からは、えー産業振興課所管のうち、えー水産係及び商工係に係る令和7年度予算の主な内容について、予算資料によりご説明申し上げます。えー尚、定例会資料7ページに水産係、8ページに商工係所管の主な施策の内容を記載しておりますので、併せてご参照頂ければと思います。

まずは商工係所管の主な事業について、えー説明させていただきます。予算資料10ページ、事業No. 159から163が労働費に関わる予算となります。

えーNo. 160、檜山地域人材開発センター設備改修等でございますが、毎年予算の範囲内において計画的に設備改修を進めてきておりますが、令和7年度におきましては、建物の正面から向かって右側に個別の、えー機械室がございます。そのキュービクルドアは改修工事を実施するものでございます。

No. 162、檜山地域人材開発センター東面外壁改修でございます。令和4年度から6年度の間で正面、西面、北面の順で外壁の改修を実施しておりまして、令和7年度において残りの東面外壁の改修を実施するものでございます。

No. 163、雇用奨励助成でございます。昨年9月、えー伏木戸町に、えーワークマンハウスがオープンしましたが、江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例に基づき、開業から1年を経過致しましたら、新規採用者1人あたり60万円の雇用奨励金を交付することになりますので、その予算を計上してございます。

えー続きまして、資料12ページ、事業No. 215から226が、商工費に関わる予算となります。事業全体と致しましては、内容的に前年と大きな変更等はございませんが、えーNo. 220、江差町商工会補助やNo. 221、がんばる商店街等応援補助につきましては、商工会の令和7年度事業の中で、事業承継に関するアンケート調査やコミュニ、コミュニティプラザ江差を活用した上町の賑わい創出を目的とした事業を計画していることから、一部予算を増額し、予算計上してございます。その他の事業につきましては、実績等に基づく予算計上となっております。

えー続いて、水産係所管の主な事業について説明させていただきます。資料No. 11ページにお戻り頂きまして、事業No. 197から214が水産業総務費、水産業振興費に関わる予算となります。事業全体として、致しましては、内容的には前年と大きく変わるも

のではありません。これまでも実施して来ているサケ、ニシン、ナマコ、ウニの資源回復に関わる取り組みについて、檜山管内の関係町や檜山漁協と連携を図りながら、継続事業として取り組みを進めて参りたいと考えてございます。

えー事業No. 199、ブルーカーボン推進事業につきましては、江差の前浜における藻場再生などのブルーカーボンに関する取り組みを推進して行くにあたり、事業者や関係機関の皆さんと研修会など、研修会などを実施しながら、場所の選定や取り組み内容について協議を進めて参りたいと考えております。

えー資料、予算資料13ページ、事業No. 261から、えー266が港湾費に係る予算となります。No. 264、直轄港湾整備でございますが、北ふ頭の通称フェリー岸壁の改良工事の一部と、えー南ふ頭港湾道路の改良工事に関わる予算となります。直轄港湾整備につきましては、当初令和7年度事業としてフェリーが岸壁改良工事と南ふ頭港湾道路の改良工事で総事業費1億5千万円の計画となっておりますが、国の令和6年度補正予算に伴い、フェリー岸壁改良工事の一部9,900万円を繰越事業として実施することとなり、えー自治体の持ち出し分となる3,300万円を補正予算計上させて頂き、残りを令和7年度予算で計上するものでございます。

えー以上で、以上が商工係と水産課に係る予算の説明となります。

続きまして、議案第27号、江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

議案書113ページ、定例会資料は60ページの新旧対照表をご覧ください。

えー本改正につきましては、現行の漁業近代化資金融資法と町の条例との整合を図る必要があることから、第1条中の法律の名称改正ですとか、第2条の定例定義における表記内容の改正、変動する利率に応じた北海道と町の利子補給の負担割合を定めるものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願い致します。

「産業振興参事」

産業振興参事。

(議長)

産業振興参事。

「産業振興参事」

えーそれでは、えー私の方からは産業振興課所管内の、えー農務係、林務係並びに、えー農業委員会の令和7年度の予算の主な内容について、ご説明を申し上げます。えーご説明については、予算資料でご説明を申し上げますので、よろしくお願い致します。

始めに農業委員会所管事業でございます。えー予算資料11ページをお開き下さい。

事業番号165番の農業委員会、えー活動でございますが、あー事務的経費等については大きな変更はございません。

次に農務係所管事業でございます。同じく予算資料11ページになります。えー定例会資料2ページ、資料2も併せてご覧下さい。

事業No. 167番、豊かな産地作り総合支援事業でございます。ハウスの新設及び修繕、アスパラガス、ブロッコリー等の高収益も、高収益作物となる野菜等の種苗代の補助などを引き続き行って参ります。

次に、えー事業No. 169番の農業競争力強化農地整備事業、通称基盤整備事業につきましては、水堀地区の基盤整備の地元負担金となっております。引き続き円滑な事業実施に取り組んで参りたいと思います。

次に事業No. 172番、えースマート農業推進事業でございます。えー基盤整備事業による圃場の大区画化への対応や農作業の大幅な労働力の軽減を図るため、えー農業用ドローン本体や自動操作システム購入費などの機械購入への支援をして参ります。

次に、えー事業No. 173番、経営発展支援事業及び、えーNo. 175番、江差町産業担い手育成事業でございます。こちらにつきましては、定例会資料3ページ、資料3と4ページ、資料4も併せてご覧下さい。

えー本町において小黒部在住の方が4月より新規就農する予定となっていることから、えー一次の世代を担う農業者に対して支援を行う取り組みとして経営発展事業を、支援事業では、えー農業機械、えー施設取得や家畜の導入などへの支援、そして、えー江差町産業担い手育成事業では、えー就農準備や経営開始時の財産支援を行って参りたいと思っております。

次に、えー事業No. 174番、農業水路等長寿命化防災減災事業でございます。資料は戻りまして2ページ、資料2をご覧下さい。平成11年度から平成14年度にかけて造成建築された水堀排水機場ですが、経年劣化による、が進んでいる事から、今年度の屋根や外壁の補修などに引き続き、えー令和7年度につきましては、冷却水配管の交換や水抜きプラグの修繕等を実施する予定となっております。

えー次に、えー新規事業になります。176番、地域おこし協力隊、えー農業支援雇用でございます。えー定例会資料5ページ、えー資料5も併せてご覧下さい。

えー江差町の農業の担い手の確保、或いは江差町への移住、定住を最終的な目標としながらも、まずは、えー一定の期間、現在営農をしている受け入れが可能な農業者の農作業のサポートを通して、農業に必要なスキルを身につけて頂きながら、地域とマッチングの、地域とのマッチングも含め、農業に携わる人材の確保に向け取り組んで行きたいと思っております。

えー次に、えー林務所管、えー事業になります。えー予算資料は、戻りまして10ページになります。えー定例会資料6ページ、資料6も併せてご覧下さい。

えー事業No. 158番の有害鳥獣対策です。えー令和6年度は、5年度の65件から18件と寄せられたヒグマの出没情報は減少しておりますが、えー住宅集合地域付近の目撃情報や家庭菜園被害の情報が寄せられていることから、令和7年度についても家庭菜園等の電気柵の貸し出し、それと草刈りによる緩衝地帯の設置等の対策に引き続き取り組みながら、新たにですね個体識別センサーカメラを出没箇所等に設置し、ヒグマの行動パタ

ーンを把握しながら効率的なヒグマ駆除対策に取り組んで参りたいと考えております。

次に、えー予算資料11ページになります。えー事業No. 184番、えー町有林保育事業でございます。田沢、泊、えー椴川地区の保育間伐15ヘクタールと桧岱地区の間伐5ヘクタールを実施する予定としております。また、町有林保育付帯施設整備として、町民の森植樹箇所などの下刈りも行っております。

次に、えー私有林整備の支援として、事業No. 185番、豊かな森づくり推進、事業No. 193番、私有林整備促進事業がございます。森林所有者の皆さんが意欲を持って計画的に森作りに取り組んで貰うよう森林組合などと連携を図りながら、私有林整備の支援を行って参りたいと考えております。

以上、提案理由となります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありません。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えー1点お聞きします。えー資料のですね、えー200ですね。海岸漂着物等対策事業、えー110万3千円ありますけど、この内訳を1つお願い致します。

「産業振興課長」

産業振興課長。

(議長)

産業振興課長。

「産業振興課長」

えーと、えー今ご質問頂いた内容についてご回答致します。

えー海岸漂着物対策等事業につきましては、110万飛んで3千円の予算要求となっておりますが、主には重機の借り上げですとか、処理料、そういったものの予算組みとなっております。以上でございます。

「塚本議員」

はい、議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えーと、まあ有害鳥獣の関係もしっかり予算化されていますが、ここの資料の6、6ページ、書かれている栗試験栽培事業ですが、まあこの中で電気柵の導入だったり、地拵えの関係を載せてます。

昨年も野菜等のクマ或いは鹿の防護策として貸し出しをしているようですが、新たに今年度、電気柵の導入するのか、今有るのをそのまま継続して貸し出しするのか、そして去年の貸し出し状況、或いはその効果も併せて説明頂ければと思います。

また、あの一決算委員会でも説、あの一質問しましたが、栗植栽、今後どういうふうに進めるのか、それについてお伺い致します。

「産業振興参事」

産業振興参事。

(議長)

産業振興参事。

「産業振興参事」

えーあの家庭菜園のですね、えー貸し出しのスマート電気柵につきましては、えー今年度ですね、10基購入させて頂きました。それはあくまでも貸し出しですので、えー一旦ですね、回収をさせて頂いておりまして、えーその10基をまた新たにですね、えー今年度が、来年度ですね、来年度新たな方々にまた要求があれば、貸し出しをして行くと言うような形で取り進めさせて頂きたいなというふうに思っています。

それと、えー栗につきましてはのご質問でございます。

えー栗につきましては、えー平成5年から、この栗の栽培の試験実験と言う事で、えー町民の森の方に植栽をしているという状況でございますが、えー去年のですね、えーその定植の率と言うのが、あんまり良くないと言うような状況もあって、えーそちらの方に、えー鹿の食害等が多くございましたので、来年度につきましては、えーそれを1ヶ所に移植をさせて頂いて、そこに電気柵を張って、そういう食害を少し軽減させて頂くと。

そして、また新たにちょっと北側にはなるんですが、もう1ヶ所を補植をさせて頂いて、そしてそこにも同じように電気柵で囲ってですね、えー2ヶ所で、えー来年度は少し栗の植栽について定植出来るような、まずは形を作って行きたいというような形で取り組みを進めて行きたいというような形で考えております。

それからですね、貸し出し状況をすいません、ちょっと忘れたんですが、貸し出し状況につきましては、10基のうち、えーとですね振興局の方の試験の電気柵も含めて、7基ほど町民の方々に貸し出しをしているというような今年度は状況でございます。

以上でございます。

(議長)

他に質疑はありませんので、農業委員会産業振興課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

えー13時まで休憩致します。

休憩 11 : 53

再開 13 : 00

(議長)

会議を再開致します。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えーそれでは、追分観光課所管の予算につきましてご説明させていただきます。

予算書につきましては、96ページから101ページの観光費、追分会館管理費、追分振興費、山車会館管理費、それと予算資料の12ページ、227番から244が追分観光課所管の事業となります。えー説明につきましては、予算資料の事務事業の一覧で新規事業を中心にご説明させていただきます。

えーまず始めに227番、古くて新しい町江差観光振興事業でございます。予算額は4,650万8千円です。本事業につきましては、主に北海道江差観光みらい機構、ぷらっと江差、マリニピング事業の運営補助金となりますが、今後、道の駅整備に伴う施設解体となりますと、ぷらっと江差の営業が終了となります。現段階では、ぷらっと江差の補助金は、前年同額の840万で通年での予算計上とさせて頂いておりますが、具体的解体時期が確定した段階で、今年度のぷらっと江差の営業期間などを含め協議をして参ります。

えー次に、228番、日本遺産地域活性化推進事業です。予算額は1,548万5千円となります。定例会資料9を併せてご覧下さい。執行方針にもありましたように、令和6

年度、全額国費の文化庁モデル事業であります。日本遺産魅力増進発信事業に採択となり事業展開をして参りましたが、令和7年度におきましては、前年度事業のブラッシュアップを図って参ります。えー事業内容は資料の3に記載しておりますが、主な事業についてご説明致します。

誘客宣伝事業と致しまして、町内の飲食店で組織化した江差ニシンの会と連携したニシンの会に関するイベントを町内で開催し、来訪者や町民にニシン料理のPRを行って参ります。

受け入れ環境整備事業と致しまして、3月中に町会所に整備となりますガイダンス施設の更なる充実化や構成文化財への解説板を設置し、観光客等の受け入れ環境を整備致します。

体験事業と致しまして、日本遺産ストーリー周遊マップを作成致しましたが、え一周遊マップと連動させたスタンプラリー、クイズラリーを展開し、見るだけではなく、楽しみながらストーリーを体感出来る仕組みと、併せて町内での滞在時間延長や宿泊に繋げ、地域経済の活性化に繋げて行きたいと考えております。尚、スタンプラリーについては、施設への入館が条件となり、3つのスタンプを集めて完成すると、町内のお店で使用出来る200円券を付与する仕組みとしております。

人材育成事業として、観光ガイド研修を引き続き実施して参ります。

調査研究事業として、本事業による町内経済波及効果を調査しながら、今後の事業展開に繋げていきたいと考えております。

以上が、令和7年度日本遺産地域活性化推進事業の内容となりますが、昨年まで町費にて事業を展開して参りましたが、文化庁のモデル事業採択時の貸付金を議決頂いた際にもご説明を致しましたが、日本遺産事業の実施主体が江差町観光まちづくり協議会となりますことから、令和7年度より江差町観光まちづくり協議会への補助金として計上させて頂いております。

尚、事業費の財源と致しまして、道の交付金や文化庁観光庁の補助金などを活用し、日本遺産を中核とした町作りの推進に向け取り組んで参りたいと考えております。

え一次に少し飛びまして238番、地域おこし協力隊配置です。予算額は1千飛んで40万となります。定例会資料5を併せてご覧下さい。

本事業は、昨年12月開催の第4回定例会におきまして、地域おこし協力隊募集に伴う予算を議決頂き、現在募集中ではありますが、当課所管として日本遺産担当1名、マリリンピング担当1名の合計2名の配置を予定しております。

えー配置先は北海道江差観光みらい機構を予定しており、執行方針にもありましたように、当町の強みであります歴史や文化に代表される日本遺産と新たなアクティビティを体感出来るマリリンピング事業を連動させ、観光誘客、地域活性化に取り組んで参ります。尚、隊員配置に伴う事業費につきましては、特別交付税にて措置されます。

次に239番、江差町観光ポータルサイト再構築です。予算額は466万5千円となります。え一定例会資料10を併せてご覧下さい。

令和6年度に文化庁モデル事業で製作した日本遺産ウェブサイトと、現在運用している

江差町観光情報ポータルサイトを連動させる上で、現行のポータルサイトのページを生成するサイバー、サーバーサイドのバージョンアップが必要なこと。

また一部コンテンツ回収に対して、専門的なプログラミングの知識が必要であったため、今回のバージョンアップと合わせ、コンテンツ回収を容易に行えるサイト構成に再構築するものでございます。

今回の再構築により日本遺産ウェブサイトと観光ポータルサイトを連動させ、タイムリーな情報更新や発信に取り組んで参ります。

え一次に240番、繁次郎番屋設備改修、エアコン設置です。予算額は168万1千円となります。近年の猛暑を踏まえ、町の簡易宿舎宿泊所であります繁次郎番屋にエアコンを設置するものです。

最後に241番、追分会館管理です。予算額は3,900円で6千円となります。

本事業は主に指定管理料となり、前年度と大きな変更はございませんが、2階資料展示室の屏風音声装置故障に伴い、修繕料として新規で88万円を計上しております。

以上、追分観光課の予算説明とさせていただきます。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で説、補足説明が終わりましたので質疑を許します。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

1点、かもめ島に関してお聞きしたいと思います。

かもめ島に関して言うと、もちろんその手前の、えー昨日も今日も多少協議しましたが、これから賑わいを取り戻そうと、まあ施設を作ります。で、その、まあ拠点施設。

1つは、かもめ島に行く人。かもめ島、私、まあ私事ですが、えー月に1~2回は、ちょっとあの医師の指導も指示もあって、えーかもめ島、外周1周しております。全部回ってます。それで、改めて色んな方々がかもめ島に来てると。町内外、えー四季折々、まあ釣りの話も前回致しましたが、それでちょっと質問でお聞きますが、ところで年間通してかもめ島にキャンプだ、えー釣りだ、色々な観点でどれだけ入ってるかって何か統計的なものって有るんでしょうかね。ちょっとそこをまずお聞きしたい。

それを踏まえて2点目。えー私ちょっとこの1週間天気悪かったんで、ちょうど先週の、ちょうど今日ですね、1週間前、直近で言うと歩きました。で、2月、3月入ってですけども、風かなり強くて課長ご存知だと思いますが、周遊の柵かなり痛んでますよね。倒れてる。それで、年間通して結構小さい子供さん、キャンプも含めてずっと一番端っこの

ところまで歩いてます。柵の必要性はもう当然あります。あの柵、部分的に痛んでるだけでなく全体的にもう老朽ですね。だから部分、倒れたら壊れたら直すではもう済まない状況に私はなってるんじゃないかなと思うんですよ。その点はどのように今後なっているのか、現状の確認も含めてちょっとお聞きしたい。

で、最後。これも歩いて改めて思いました。説明板って言うんでしょうか。案内板って言うんでしょうか。所々のこれは何、何、何ですって説明ありますね。今までは私あんまり気にし、気にしなかったっていうか、ある程度分かってたっていうのもあるんですけども、改めて新しい人というか、町外から人たちがこれ見てるんですよ。見えないところたくさんありますね。もう古くなって、何を書いてるか分からない。これは、この間、えー委員会等の、まあ総務なり社文なりの、えー調査でも、かなり指摘して来たこの過去10年、20年、定期的に直してる時も有りましたが、この間、かなり見えないのが多い。これもやはり、私、かもめ島に来る人たちに対して、どういう態度を江差町がしてるのか問われる問題だろうと思います。以上この3点お聞きしたいと思います。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えーまず、小野寺議員のまず1問目の再質問で、かもめ島含めて釣りとか含めた中での観光入り込み数というか、それを把握しているかと言う事でございますが、えーまずあの釣り客含めた、えー入り込み数とはちょっと把握は出来ておりません。

うちの方で今、あー持っていると致しましては、かもめ島のあの、みらい機構で実施しておりますマリリンピング、こちらの参加者の分を押さえさせて頂いておりますが、ちなみに、えー令和6年度で行きますと、えー781組で1,354人、これはあのマリリンピングに限らず、下の方のサップで体験した方々も含めた人数という形になっております。

えーそれとあの、柵の関係でございます。えーあの所管、申し訳ございません。課のことというのはあれですが、我々も破損してるのは把握はさせて頂いております。かもめ島の方の所管は財政課、課の方に管轄になるんですが、えーみらい機構の方もですね、あのマリリンピングやっておりますので、所々その、あの一、一部ですね、あの修繕もしながら連携はさせて頂きながら、ただあの一破損してるという状況は把握はさせて頂いております。

えーそれと説明板の関係、あの一まあ色あせていると言った部分がありまして、今年度、今あの予算説明させて頂きましたが、日本遺産事業の中でですね、今解説板の整備を進めさせて頂ければというふうに思っております。

あの当然かもめ島ですので、色々とあの、雨、風含めて潮風も含めて腐食するんですが、そういうのにちょっと強いような形で整備をして行きながら、えー日本遺産のストーリー

の多言語化も含めて、今整備する予定と併せまして今後、それにQRコードなどもですね、使いながら、えー音声でも分るようなですね、ものを組み入れて行きたいというふうに予定しておりますので、ご理解頂ければというふうに思っております。

(議長)

小野寺議員、あのですね、えー柵に関しては、えーと財政課なんですけども、答弁口頭にてすると言う事ですので、えー財政課に答弁させます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えー今あの、かもめ島の柵の老朽化の状態についてのご質問を頂きました。

財政課が道立自然公園管理の所管と言う事で、その立場でお答えをさせていただきます。

あの一議員ご指摘の通り、外周、まあ私も個人的に散歩する、しますが、まあぐるっと回れば30分やそこらの距離があるという、そういう円周の状態なってます。

で、うちの方の公園管理人2人をシーズン中は常駐させて、えー草の管理だとか、えーそういう老朽した、えー柵の管理にも当たらせてますけれども、立木の方の、柵の立ってる方の根が老朽化をして、もたれ掛かったりして危ないような所については、単管柵によって部分的に補修をさせて頂いているという状況で、やはりその、今先に申し申し上げました通り、外周を覆っているその柵の延長というのは非常にあります。で、過去、ちょっと年代は今忘れてしまいましたけれども、平成、そうですね今から10年近く前に今の柵というものが整備されたというふうな、あの一記憶をしています。

その際、事業費も、これも少し記憶で言いますけれども、4千万程度掛かったのかなというふうに思ってます。

で、そのあと、更に同じような天然木でのやり方、或いは擬木でのやり方、数年前に見積もった段階でもやはり5千万やそこらは優に掛かるという大きな事業費が、あの用意しなきゃならないという状況もございますので、なかなか一遍に手を掛けられないと言うのも事実でございます。

昨日の、お一般答弁の中にもありました通り、かもめ島については、やはりその自然文化歴史、あのままの姿を楽しんで頂くって事が、やはり大事な、あの一観光資源なのかなというふうに思ってますので、大規模な、あの施設改修だとかは、今のところ我々も考えてございません。

ですので、当面は大きな事業費が掛かるという事であれば、やはり部分的に本当に危ない所を守りながら対応して行きたいと言うところがございますので、大変ちょっと大きな

課題として受け止めていると言う事も含めて、ご理解頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

大きな課題はともかく、当面の、今、もう取れちゃってるんですよ。何ヶ所か。あとこんななんってるのありますけどもね。

あの一雪無くても、結構歩いてますよ。だから私ね、まあ大人ならまだしも、まだしもと言うか、あの子供たちも歩いてます。まあ釣りも含めて。

ですから、状況を掴んでるんですか、まず、まず。ちょっとびっくりしちゃったんだけど。状況を掴むのと、緊急的に直すところは直すのを改めてちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

えっと実は、あの一議会前にも1周しました、私も。

えーと一まず、青坂さんの階段の所のあの法面、やっとまあ道の補助を得て、あその危険回避を終えたところでございまして、あと残るのはって言うか、安全対策面で言うと周囲の今言った柵です。

ですから、あの単年度で云々とは中々出来ないうですけども、これから、あーまあ年次計画になるのかあれですけど、それから単費ならあれなんで、補助事業とどう取り込めるかもちょっと考えながら、ただ直面する危ない箇所については、単管等の事も含めては、それは考えなきゃないだろうというふうに思いますんで、ちょっと、もう雪融けましたけども、その辺はちょっと目配りしながら、ま、いつどの程度の距離が出来るか、加えて単費ではなくて、何らかの補助事業をちょっと模索しながら考えて行きたいと以上です。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えーと、私は2つお聞きしたいと思います。

えーとね、資料のですね、2百、えー29ですか。日本で最も美しい村連合の加盟対策費、えー271万6千円、これの内訳をまずお願いしたいと思います。

もう一つ、237番ですか、かもめ島まつり開催補助150万。今年は瓶子岩にハチマキをする予定が有りますかどうか、この2つをお願い致します。

(議長)

その前にちょっと田畑議員、左肩痛いのは分るんですけども、なるべくポケットから、手を出して、質問して頂ければと思います。

「田畑議員」

頑張ります。

(議長)

あの頑張りますじゃなくて、一応Y o u T u b e映像等も映ってますんで。

「田畑議員」

分かりました。

(議長)

それでは、えー、追分観光課長。

「追分観光課長」

えー田畑議員の質問にお答えします。

まず1点目、日本で美しい村連合の、まあ事業費の内訳と言う事だったと思います。

えーこちらにつきましては、前年度と大きく変わり、変わらず、全国とか道の連盟のですね総会に係る旅費、また各種プロモーションに係る職員等の旅費、それと連合と連携会議の加盟負担金というのが主なものになっております。

えーそれと2点目、かもめ島まつりの瓶子岩しめ縄の事かと思いますが、これは町と言うよりは観光協会の事業でかもめ島まつりを実施している訳でございますが、かもめ島まつりの中でも瓶子岩しめ縄は巖島神社奉賛会さんの方で実施する、しておる事業でございます。

この間、観光協会、奉賛会含めて色々と話をして来ましたが、体制的な、後継者居ないとか高齢化といった部分でですね、しめ縄の方は対応は難しいと言う事は確認をさせて頂いております。町という立場で答える分は以上とさせて頂きます。

(議長)

質疑希望ありませんので、追分観光課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 13 : 19

再開 13 : 20

(議長)

会議を再開致します。

建設水道課所管の予算並びに関連議案について一括補足説明を求めます。

「建設水道課」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課」

お疲れ様でございます。それでは建設課所管に係ります議案につきましては、議案第7号の一般会計予算の他、議案第14号、水道事業会計予算、議案第15号の公共下水道事業会計予算及び議案第28号、29号の町道路線の認定、廃止及び認定についてまでとなりますのでよろしくお願い申し上げます。

えー予算資料につきましては、13ページからとなります。

えーまずは251番、町道五厘沢山崎線道路改良工事でございます。こちらは継続、うー継続事業でございます。町道五厘沢山崎線につきましては、第1工区と第2工区に分けて事業実施しているところでございますが、現在予算として計上されてございます、1億200万の内訳と致しましては、第1工区の残工事分と第2工区の実施設計と用地測量費などとなっているところでございます。この内、第1工区の残工事分として国からの補正予算の内示を受け、昨日の議会におきまして、5,500万円の増額補正の議決を頂いたところでございますので、現在計上されております第1工区の予算については、令和7年度のしかるべき時期にですね、減額補正をすることで考えてございます。

次に253番、橋梁長寿命化補修対策でございます。

こちら継続事業でございますが、令和7年度の主な事業内容としては、道路の舗装工が一部残っておりますので、舗装を完成させ、えー既設橋梁の解体撤去を実施致します。えー予算額につきましては、振動調査などの事業損失調査と併せまして、5,820万円を計上しているところでございます。また、橋梁長寿命化修繕計画により、次期補修予定となっております、鯀川大橋の補修設計につきましても、実施するものでございまして、予算額は2千万円を計上しているところでございます。

次に260番、豊部内川河床低下防止工事でございます。

本工事につきましては、財源に緊急自然災害対策事業債を活用し、令和6年度から2ヶ年の計画で取り進めているものでございまして、今年度の調査設計を行い、工事につきましては、繰越事業と致しまして先般2月25日に入札を行い、7月末までの工期で延長65mの河床低下防止工事の発注を終えたところでございます。えー令和7年度につきましては残りの防止工事と致しまして、4,800万円を計上しているところでございます。

次に、少し飛びまして273番、いにしえ街道分電盤柵更新事業でございます。

えー当事業につきましては、一昨年、令和5年度から3ヶ年計画で実施して来たところでございますが、令和7年度で全ての更新が完了するものでございます。事業費につきましては506万円を計上しているところでございます。

以上が一般会計予算でございます。

続きまして、議案第14号、水道事業会計予算でございます。予算書につきましては、別冊の水道事業会計予算になります。

まずは予算書5ページの収益的支出の配水及び給水費の中の委託料でございますが、平成27年度に策定致しました水道ビジョンの見直しを行うものでございまして、えー水道施設の統廃合など水道事業の効率的な運営について、検討見直しをするものでございます。予算額につきましては495万円を計上しているところでございます。

次に予算書9ページの資本的支出排水設備拡張費の中の主な事業でございますが、まあ現在設計をとり進めております、一般国道228号、かもめ島入口交差点改良に係る排水管の移設工事でございます。交差点の改良工事に伴い支障となるものでございまして、補償工事として取り進めるものでございます。工事費につきましては、2,200万円を計上しているところでございます。

そのほか継続事業と致しまして、一昨年度から着手してます柳崎地区の老朽管更新工事でございますが、3ヶ年計画の3年目最終年度でございまして、令和7年度は1,023万円を計上しているところでございます。

以上が水道事業会計予算になります。

えー次に、議案第15号の公共下水道事業会計予算でございます。えーこちらにつきましても別冊となります。

まずは予算書9ページの資本的支出、管渠建設改良費の主な事業内容でございますが、えー水道事業と同様に現在設計を行っている一般国道228号、かもめ島入口交差点改良に係る污水管渠の移設工事でございます。こちらにつきましても、国道交差点改良に伴いまして、支障となるものでございまして、同じ水道同様に補償工事として取り進めるものでございます。工事費につきましては、3千万円を計上しているところでございます。

また、昨年度から継続事業として事業地区延長約270mの下水道管渠の整備を引き続き実施致します。工事費につきましては、4千万円を計上しているところでございます。

加えて、次期計画の路線の実設計費と致しまして、1,200万円も計上しているところでございます。

次に同じく9ページの処理場建設改良費の、えー事業内容でございますが、ストックマネジメント計画に基づく工事と致しまして、江差・上ノ国管理センター及び五勝手中継ポ

ンプ場の監視制御設備の更新工事につきましても、実施するものでございまして、えー工事費につきましては、3,700万円を計上しているところでございます。

管理センターなどに係る工事につきましては、専門性も高い良いことから、これまで同様に下水道事業団との委託協定により取り進めるものでございます。

以上が、建設水道課所管の各会計の説明でございます。

えー最後に、えー議案書の115ページと、117ページの議案第28号、町道路線の廃止についてと議案第29号、町道路線の認定についてでございます。こちらにつきましては関連がございますので、一括してご説明申し上げます。定例会資料は63ページ、資料No.7を併せてご覧頂ければと思います。

現在、町まちづくりすいせん、推進課におきまして進めております、北の江の島拠点施設仮称道の駅かもめ島整備事業でございますが、拠点施設の駐車場やトイレなどにつきましては、道路事業として社会資本整備総合交付金を活用して整備する事としてございます。えーこの間、まちづくり推進課では、当該事業を実施するにあたり、同町道路課など関係機関と協議を重ねたところ、社会資本整備総合交付金を活用して事業実施するためには、えー整備の範囲を道路区域に取り込む必要があるとのことから、あー内部で協議を経まして、今回町道路線の廃止及び認定を議会に上程し、議決をお願いするものでございます。

認定の内容でございますが、定例会資料の上段でお示ししている現在の路線、津花3号通り、延長196.7mを廃止をし、改めて下段の図面の通り、津花3号通り、延長82.3mと津花6号通り、延長161.1mに路線を分けて認定するものでございます。

また加えて、津花3号通りの道路区域として、青い点線でしめ、お示ししている範囲について、えー道路区域とするものでございます。

以上が、建設水道課所管の議案の説明となります。よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、えー質疑を許します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

大きく2つ、水道、それともう1つ下水道、お聞きたいと思います。

まあこの間、えー下水道も、まっ大きい下水道事業の部分ですから、直接的に江差と結びつけることの論議ではありませんが、ただ、えーインフラとして、水道も下水道も本当にどうなのかと。特に水道の場合は、えー古いという部分もあります。

それで今回少し、財政計画との関係もあってちょっとお金のことも含めて、少しお聞き

したいなと思います。水道についてはちょっと2点お聞きしたいと思います。

で、ま、古い、一応ちょっと40年とよく使われますので、40年以上を経過した管路、全体のどれくらいあるのか、ちょっとお聞きしたい。

それから、まあ40年、あとどれだけっていうのもあるかもしれませんが、また単純に年数で古いから、もう駄目だと言う事はないんでしょうけれども、今押さえている更新の必要な管路がどれだけあるのか。この間、毎年、毎年、それから中期計画にも、えー管路の更新出ておりますが、そもそも必要、今更新しなければならない管路がどれだけあって、そして、えー色々計画の中にも更新が入ってます。その工事計画、更新する工事計画は、必要なその更新、カバーしてるのか、私は先送りしてるのなかなと、本当は今、更新しなければならないのを先送りしてるのは無いのかと言う事がちょっとあって、そこを確認したいってのが1つ。

それからもう1つ。えー1番新しい第6次江差町総合計画の後期計画、資料でも手直しした部分で頂いておりますけれども、この中に耐震化の部分があります。えー重要給水施設管路。ここ大事なところだよという部分ですね。その耐震化の整備率、1番新しい数字頂きました、資料。73.7%となっております。これを後期計画、あと5年で80%に持って行くと、これって大丈夫なのかなと。80%、5年で80%っちゃうのが心配だし、残り2割どうするのって言うのあるんですけれども、いずれにしても、重要給水施設というそういう部分、えーこれもっと今日、明日中とは行かないかもしれませんが、もっと急いでやる必要がないのか、どの程度の重要給水施設、管路という意味合いで、この耐震化率のこと言ってるのか、ちょっと教えて貰いたい。おっかないのかと言うのも含めて。

次、下水道の件です。

下水道も、ま、着々と新年度も新しい年度も、えー事業として入っております。

改めてお聞きしますが、認可区域であとどれくらい残ってるのか、もうそんなにないはずなんですけど、ただ、毎年、毎年進める事業は、事業費は本当に少なくなってるというのか。ですから、あと何年ぐらいで終わろう、終わる見込みなのか、が1つ。

それから、問題は今の認可区域以外、豊川町とかですね、それからもうちょっと北もありますけれども、南もありますけど、この間何回か論議しました。認可区域以外の汚水処理の計画をどうするのか。これは、えー今の事業が終わった後、やはり私は速やかな実施、入らなきゃなんないと思うんですよね。

だからそこら辺の計画というのは、都市計との見直しとの関係があると言う事もこの間、確か答弁あったような気がするんですけど、そうすると都市計の見直しが、どんなふうになるのかと併せた論議になっちゃうのかなと思うんですが、その点も含めて下水道の事でお聞きしたいと思います。以上です。

「建設水道課」

建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課」

えー小野寺議員から4点にわたるご質問でございます。

まず水道2点、下水道2点でございますが、まずは水道の関係でございます。

40年以上の経過する老朽化の割合でございますけれども、全体管路延長がですね、119キロのうち、えー老朽管と言われ40年以上経過する間につきましては、概ね30キロ残っておりまして、割合とすれば25%程度となっているところでございます。

まああの一私どもとしてもですね、老朽管の更新につきましては、優先順位を当然つけながら、いわゆる、まっ年数だけでは無くてですね、漏水の状況、或いは、えー給水人口、或いは世帯数の状況などを勘案してですね、毎年実施しているところではございますけれども、まあその結果もあってですね、近年、漏水事故減少している状況ではございます。

ま、あの一当然、水道事業会計でございますので、収支のバランスを見ながらですね進めて行きたいと思っております。全体のまた、その優先順位なども改めて見直し、適宜ですね見直しをしながら、あー収支のバランスを見て進めて行きたいなというふうに考えてございますので、ご理解頂ければと思います。

それから重要給水施設の関係でございます。

えー重要給水施設となっておりますのが役場庁舎、それから消防庁舎、文化会館、それと江差北小中学校でございます、この4ヶ所でございます。まあそこに通ずる管の耐震化率ってのは、73.7と言う事でございますけれども、えー重要給水施設ですので、耐震化出来るだけ早くですね、進めて参りたいというふうに考えてございますけれども、先ほどの老朽管の更新工事も併せて、えー行わなければならないと言う事もございますので、これも、まあ、あの一全体の計画とかですね、あの一全体の、まあ更新の中で、えーある程度優先順位をつけながらですね、進めて参りたいというふうに考えてございますし、あの一重要給水施設に繋がる管につきましては、また年数もまた比較的新しい部分もございます、先に老朽管の更新を急がなければならない部分もございますので、その辺も勘案しながらですね、取り進めて参りたいというふうに考えてございます。

それと下水道でございます。

まあ認可区域の事業、どの程度の進捗かと言う事ですけども、概ね85%程度の整備を終えているというところでございます。あの現在整備に係る事業量と致しましては、年間3千万から4千万程度のペースで進めてございますので、まあ現在残っているところを、あと何年かって事ですけども、まあ現在のような事業量で行きますと10年まで、10年以上は掛かるかなというふうに考えてございます。

それから認可外、いわゆる、えー計画区域全体で270ヘクタールあります。今認可頂いてるのが130ヘクタールでございますけれども、えー先程ございましたように、認可の外をまあどうして行くのかという議論につきましては、都市計画の用途の見直し、ま、この間、室井議員の方からもですね、様々な用途の見直し必要なんじゃないかという事のご

指摘もございまして、内部的にはですね、えー近々着手して参りたいというふうに考えているところでございます。

下水道の区域の見直しが必要であればですね、その議論と併せて、えー議論して行かなければならないというふうに考えてございますので、用途地域の見直しについてはですね、えー早ければ来年、再来年から着手して参りたいと考えてございます。

ただ、見直しを終えるまでですね、3ヶ年程度掛かるんじゃないかという見通しもございますので、その辺も併せて、えー協議をして参りたいというふうに考えてございますので、ご理解願えればと思います。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

あの水道の方ですが、えー水道ビジョンは確か西暦で言うと24年までですよ。だから本来で言うと、新年度の25から水道、改定の水道ビジョンが本当は走らなきゃなんないはずだったんですよ。なのでこれは、まああの一、とは言いながらも、もう、まあ過去、過去の事と言うか、もう24でも終わっちゃいますのでね、そうすると今のお話は、老朽管どうする、重要給水施設どうするも、水道ビジョン、見直しの水道ビジョンに入る、と言う事に当然なりますね。ですよ。そうすると先ほどの話、背景としてやっぱり予算の部分ありますね。一般会計から入れるとか色々有るんですか。

いずれにしてもその財政との絡みも含めて、えーそんなに後に持ってくと言う事には、当然、私ならない。耐震化にせよ、それから老朽化にせよ、やはりそれは地震によってまたどっちも、どっちももしかしたらアウトになるかもしれませんし、やはり、より早い対策が、更新が、耐震化が求められると思うんですね。

ですから、水道ビジョン作る時には当然そう言う事もしっかりと論議し、財政的なこともしっかりと論議して、また議会にも一定程度、あの一途中経過の報告も貰いながら、大事なインフラの部分で、是非、あの一議会ともキャッチボールしながら進めて貰いたいと思うんですが、これが1点。

それから下水道の件ですけれども、結局もし、もし、現在進めている下水道事業が終わってから、豊川町だとか認可外のところどうしようかったら、もう10年以上後の話。

つまり、都市計画に入っているがために、その地域は、污水対策としては合併浄化槽も出来ない。

つまり污水対策、上水、下水道事業やらない限りは、合併浄化槽なども含めて10年間は何も出来ないと言う事ですよ。間違いないですね、私の。だとすると、これって、やはり住民生活を進める上において、それでいいのかなと。もっと、その污水対策と言う事

を真剣に考えなかったら、10年以降で、全部後送りでもいいのかと言う事も含めて、私はその時期的なもの、都市計画の見直しも含めて、もっと早める必要が有るんじゃないのかなという気がするんですけども、どうでしょうか。

「建設水道課」

建設水道課。

(議長)

建設水道課。

「建設水道課」

はい、小野寺議員から再質問、えー2点にわたる質問でございますが、まず水道の方でございます。

あの水道ビジョンにつきましてはですね、あのまあ具体的な路線だとか、そういうものが、あ一示される訳ではございませんけども、一定程度の方向性を示す形になろうかと思っています。あの議会とのキャッチボールと言うお話有りましたけども、あの内容の、によってはですね、必要が有ればそう言う事も考えて参りたいというふうに考えてございますのでご理解願えればと思います。

それから下水道につきましては、先ほど私説明したようにですね、都市計画の見直しは、早ければ来年、再来年のうちに着手と言う事になります。下水道の計画の区域の議論もですね、これと表裏一体で動かなければならないというふうに考えてございますので、あの一來年、再来年から3年間掛かる中でですね、10年を待つて事では無くて、この都市計画の見直しの中で議論をして参りたいというふうに考えてございますので、ご理解願えればと思います。

「室井議員」

はい。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

簡潔に質疑します。これは課長で答弁がいた方がいいのかな。副町長だな、答弁して貰うのは。いいですか。

何もアポ取ってませんけど。私、建設水道課にですね、時々行きます。それでですね、まあすごいね、ハードな仕事やってんだよ今。人数限られて、中でですね、大変苦労してと思いますよ。課長は人柄がいいから、そういう嘆きはしないけども、周りから見てですね、本当に良くやってるなと思います。何言ってもですね、マンパワーが不足してます。

これ副町長ね、副町長、これ考えなきゃ駄目ですよ。

一部のですね、職員だけにですね、偏った仕事がいってですね、何かある可能性がありますよ。だんだん大事な人がですね、去って行くとか、ね。そう言う事にならないように、やっぱり目をですね、光らせて見ておいて下さい。どこがですね、ちょっと一時的に、この間のここ半年はここに回そうとか、そう言うもう、あれやってもいいんじゃないですか、討論しても。民間もそういうふうにやってますよ、民間は。全部一旦決めたからそ、そこで全部やるって言う事ないですよ。その用途に合わせて、変えて行くって言う考えが有りますので、その辺ですね検討して貰って下さい。

特に今、用途地域の変更、これ長年の課題ですよ。何年前も課題。これも取り組みするんでしょう。札幌にいつも行かなきゃならないんですよ、説明に。そう言う事もあります。私は分りますので、あの、まっ副町長でなかったらですね、そういう提案をね、しても受けて貰えないのかなと思いますので、町長は、いや私がやりますってんなら別ですけど、どちらでもいいですから答弁して下さい。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。あのー今、建設水道課の予算の質疑なんで、建設水道課にあえて、えーポイントを絞って言いますと、まあ土木の技師が途中居ましたけど、途中で退職したと、こういう状況を踏まえて、そこは土木技術職を単独で継続して今募集してる最中であるのは事実です。これは色々とロコミを含めてと言う事です。

それからまあ室井議員指摘のとおり、えー北海道建設技術センターにも一部業務委託しながらやってる訳ですし、何とか早くそこは技術職を増やしたい。これは、これからも変わらない考えでいると言うのが1つ。

それから都市計画区域、先ほど小野寺議員のお話ともちょっと結びつきますけども、色々と町中変わってございますんで、それらも含めた中で色々とまた建設水道課の都市整備っていうか、都市計画の仕事も増えて参りますんで、その辺はきちっと目配りをするって言うよりも、十分頭に置いた中で、体制のことは考えていると言う事でございます。はい。

(議長)

質疑希望はありませんので、建設水道課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 13 : 46

(議長)

会議を再開致します。

教育委員会所轄の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

えーそれでは私から、学校教育課所管分につきまして説明をさせていただきます。

えー新規事業を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

えー最初に予算資料14ページ、事業ナンバーは295になります。職員人件費につきましては、所管は総務課となりますが、えー今年度新たにですね、特別支援教育支援員2名を増員する内容となっておりますので、ご承知、ご承知おき頂きたいと思います。

次に事業No. 298及び315、江差北小中学校に係わるスクールバスの運行委託につきましては、えー令和6年度において運行ルートの一部統合し、運行便数を減便したことから、小中合計で前年度対比1,063万9千円の減となっております。

えー次に事業No. 300、小学校管理です。予算額は7千飛び72万円、前年比1,230万5千円の減となります。減額の要因につきましては、江差北小の、えー屋根の改修や南が丘小学校の電気室のドアの改修が終了したことにより、1,093万2千円の減、その他光熱水費の見直しにより100万円程度減額したことが主な内容となっております。

えー次に事業No. 301、小学校遊具等改修です。令和6年度から小学校に設置されている遊具の保守点検を毎年行うことと致しましたが、えー既存の遊具において一部改修と撤去が必要となることが判明したことから、これに関わる予算を計上したものです。予算額は300万円です。

次に、事業No. 302、南が丘小学校体育館照明LED改修工事です。既存の水銀燈が故障、点灯せず水銀燈自体の製造が中止され補修が出来ない事から、体育館照明をLED化し併せて省エネルギー化を図るものです。予算額は657万3千円です。

えー次に事業No. 312及び322、小中学校のタブレット端末更新事業につきましては、令和2年度に導入した端末が更新期を迎えることから、北海道の共同調達事業により新たな端末を購入するものです。予算額は合わせて2,087万3千円、うち児童生徒が使用する端末につきましては、補助の対象となっております。

えー次に事業No. 316、中学校管理です。えー予算額は2,809万2千円、前年

度比373万4千円の増となりますが、えー江差北中学校の電話機更新や温水器の設置、えー江差中学校の除雪機購入が主な内容となります。

えー事業No. 314及び324の、えー学校給食費の無償化事業につきましては、引き続き実施を致します。小中合わせて1,612万5千円です。

えー資料15ページ、事業No. 351の江差町・上ノ国町学校給食センター運営につきましては、ご承知の通り本年4月から従来学校給食組合で実施をしておりました学校給食業務について、江差町が上ノ国町からの委託を受けて行うものでございまして、えー調理業務等の委託費や食材の購入に係るものが主な内容となります。予算額は1億2,888万1千円となります。

最後に奨学金特別会計につきましては、えー予算資料32ページの方に記載をさせて頂いておりますが、前年度からの大きな変更点はございません。予算総額につきましては474万8千円となっております。

以上簡単でございますが、学校教育課所管の予算説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

それでは、えー社会教育課所管の新年度予算について私の方から説明させて頂きます。

予算書は122ページから131ページ、予算資料は14ページから15ページのNo. 325番から350番までの26事業が該当となります。えー各係の新規事業と主な事業のみ説明させて頂きます。

まず予算資料14ページのNo. 332番のわくわくこども広場運営モデル推進事業についてです。冬期間における子供たちや親子の交流の場として、文化会館大ホールを活用した遊び場、遊びの広場につきましては、継続して実施するものでございます。

続いて、No. 334番、文化会館塔屋屋根改修です。文化会館大ホールの屋上の塔屋部分で雨漏りが発生している事から、これらを防止するために防水改修工事を行うものでございます。予算額は881万7千円でございます。

次に、No. 335番、芸術鑑賞事業です。こちらは劇団四季の心の劇場として、小学生を対象としたミュージカル公演を開催するに伴いまして、舞台スタッフ及び送迎バス等の経費を計上しているものでございます。予算額は80万9千円になります。

次に資料No. の338番の旧中村家管理です。基本的に、えー各文化財3施設につきましては、これまでと大きく変わりございませんが、今年度旧中村家につきましては、国道側に設置されている鉄骨階段、こちらが腐食している事から、これらの改修を行うもの

でございます。

次に、えーNo. 342番、開陽丸船体現状確認調査です。令和5年度から6年度にかけて、国の補助事業やパイロット事業を活用しながら、開陽丸センターの一部について、潜水調査及び保存処理を行っているところでございますが、残る箇所につきまして、文化庁の補助を活用しながら継続して調査及び保存処理を実施するものでございます。予算額につきましては700万円になります。

次に、No. 347番、全国少年少女野球教室です。日本プロ野球OBクラブが全国の小中学生を対象に実施しているプロ野球OBの指導による野球教室を、お一江差町で開催を予定しております。これらに係る消耗品類等の購入経費として、えー予算額25万4千円を計上してございます。

次にNo. 348番の運動館、運動公園管理でございます。えー基本的に運動公園の管理はこれまでと大きく変わりませんが、照明や高圧受電盤の修繕、その他照明器具の不具合等の箇所を特定するための絶縁調査を今年度実施すると言う事で、昨年より、えー増額となっております。予算額は917万1千円でございます。

次にNo. 349番の水堀町民プールの管理です。近年の猛暑に伴いまして、プールの閉設時期を、えー現在の8月末から9月中旬まで延長すると言う事に伴いまして、維持管理及び管理委託経費が増額となっております。予算額につきましては887万9千円でございます。

以上、簡単でございますが社会教育所管の予算説明を終わらせて頂きます。ご審議の方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、2点について質問致します。

えー小中学校のタブレット端末の更新でございます。まっこれにつきましては、国の、まっ事業でございますんで、ま、予算も付きますけれども、やっぱり私も心配しているのは、学校でもIT、家に帰ってもゲーム、本当に子供たちは体を動かすより、そういうやっぱりITで、もう日常が多く時間を過ごす訳であります。一部の識者によりますと、本当に字を書いたり、読書したりと、そういうような能力が薄れて来る、そういう心配も懸念されております。先進国の中ではもう既にこういうようなITの学習については、廃止

の方向も広まっております。これ中々1回で難しいと思いますけれども、将来展望に向かってですね、教育委員会として何かお考えが有りましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

もう1点はですね、えー昨日の開会冒頭で、えー総務産業常任委員会からの意見書という形で上がっております。まっ地元の江差中学校、北中学校卒業して、それぞれの進路、まあ多くは江差高校に受験をした訳でございます。大変、80人の定員に対して、60、いや46人か7人、本当に何とか二間口が維持が出来て、そういう状況でございます。

将来的におそらく委員会としても道教委に対して、意見交換や要望はしていると思いますけれども、まあ当面の推移を見ましても、何とか2クラスは維持出来るだろうというふうに思っております。

まあこれまでの道教委の見解は、ただ単に生徒の数で間口を減らすとか、学校閉鎖はあり得ないと。1つの条件としては、地元自治体が道立高校に対するそういうような協力体制、そういうもの勘案をしながらも、間口、それから学校を維持を図って行くというような考えもありました。

そして、この報告書の中でですね、こういうのは証言があります。バス利用者を増加させ、駐車場を抑制、駐車、ああ高校の前にですね、あの一子供たちを送迎して行く個人の車両が大変多く並んで、バスも大変交通に支障を来していると言う、そういうような委員会の報告が有る訳であります。その中で主に江差の生徒さんの親御さんの送迎が多いと。

この裏の背景はですね、乙部、厚沢部はバス代の定期に対して補助をしているんです。これは、あの一新年度の予算では無理ですけれども、やはりこのような実態をきちんと調査をして、少なくとも厚沢部、乙部町の教育委員会と意見交換をしながら、江差高校に通う生徒さん方が、出身地において、やっぱりそういう交通の差別がないような方向を私は模索するべきだと思っております。

やっぱり新年度においてそういうような、予算は別ですけれども、是非ですね、他町との協議は進めて頂くべきだと考えますが、委員会の方の所見を伺いたいと思います。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

えー飯田議員から2点ですね、ご質問頂きました。

えー、まず最初に、えーまあタブレットとデジタル機器の使用時間が非常に長くなっているのではないかと言う危惧も含めてと言う事でのご質問かと思えます。

えーと実際ですね、えー学校におきましては、その一ICT機器を活用して効率の良い授業の展開というのも図っている一方でですね、やはりそのアナログの有るいいところ、

これも含めた上でですね、授業の展開というのを図っております。

で、あの一、教育行政執行方針の方にも、え一書かれております通り、江差町教育委員会と致しましては、デジタルとアナログの融合、え一両方のいいところを取って、子供たちの教育に役立てて行きたいと言う考え方でございますので、え一飯田議員の、え一ご意見も頂きながらですね、今後の教育行政に当たって参りたいというふうに考えております。

え一それから2つ目です。え一と江差高校の、え一間口の関係と、それとバス利用に関する補助をこの2点だったと思います。

え一と一まず、え一江差高校につきましては、飯田議員おっしゃる通りですね、定員80名に対して今年47名の規模と言う事で、え一、で江差町内の数で言いますとですね、江差の中学校卒業予定者が39名おりまして、え一そのうち江差高校へ進学を希望している人数というのが19名です。え一その他の希望、その他は20人は上ノ国高校5名で、後は管外というような内容となっております。

で、公立高校の配置計画につきましては、北海道教育委員会の方で定めるものでございまして、え一現在は令和7年度から9年度までの2年間の、え一高校の配置計画というふうになっておりまして、こちらの方では江差高校の見直し等に関する部分については一切触れられておりません。え一、で、え一これからの高校作りに関する指針と言うものがございまして、え一こちらの中ではですね、え一地域との繋がりを大切にしながら、活力と魅力ある高校作りを進めるというふうにされておりますので、え一配置計画に当たってはですね、これらを勘案しながらですね、え一江差町教育委員会として、道教委の方に、え一意見を述べて頂き、意見を述べて行き、行きたいなというふうに考えてございます。

え一それとバス利用に対する補助に関しましては、え一様々なご意見もございまして、え一色々なお話を聞いた上でですね、総合的に検討すべき事項ではないかというふうに思いますので、ご理解頂ければというふうに思います。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

うーんと、私からは344番、町内パークゴルフ場管理支援、この項目についてですね、あの一現在支給対象になっている町内に、は何団体有るのか。で、どういう基準でどういうふうな配分されているのかって言うのが分ったら教えて頂きたい。

と言うのは、ちょっと私も所属してる水堀のパークゴルフ同好会でも、芝刈り機が故障した。で、あれがないとですね、グリーン周りがやっぱり芝刈らないとですね、あの一プレーが出来ないんですね、そういうのが予算に含まれてないのかどうかって言うのをちょっと聞かれたこともあって、え一その辺どうなっているのかお聞きしたいと思ってます。

「社会教育課長」

社会教育課長。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

えー出崎議員から、えー町内のパークゴルフ場の管理支援と言う事でご質問頂きました。

まず、町内のパークゴルフ場3ヶ所、えー柳崎の追分パークゴルフ場、それから水堀、えーそれと南ヶ丘の3ヶ所の団体がございます。で、こちらの助成につきましては、えーと一大きくは、まず1つ柳崎の江差追分パークゴルフ場につきましては、以前、えー行っておりました野球場の、町の野球場を改修して、パークゴルフ協会の方で行っておりますが、そちらの方につきましては、えーそれまで町で、刈り取りをしたものを備品ですとかそういったものを、そちらの方に対応しながらと言う事で行っておりまして、えー柳崎、江差追分パークゴルフ場につきましては、全体の管理として今250万の助成をしています。

それと水堀と南ヶ丘につきましては、それぞれ独自に、それぞれの地域で回収すると言う事で、元々無かった部分については無かったんですが、それぞれの活動支援と言う事で、今10万円と言う事で、それぞれの団体の方に助成をしています。

で、先ほど水堀の方での芝刈り機のお話ありましたが、えーと昨年、柳崎パークゴルフ場の方に芝刈り機の方につきましては、元々町で所有していたものが、えー故障して、あの一動かなくなったと言う事で、その入れ替えと言う事でやりますけども、他の団体さんにつきましては、その部分で物を貸与するという形での助成はしていない、いないものですから、それぞれ水堀、南ヶ丘につきましては、今有る団体の中でそれぞれ対応して頂いているという状況でございます。

以上でございます。

(議長)

よろしいですか。

質疑希望はありませんので、教育委員会所轄の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

以上で令和7年度各会計予算並びに関連議案についての質疑を終了します。

14時20分まで、えー休憩します。

休憩 14 : 05

再開 14 : 20

(議長)

それでは会議を再開致します。

これより各議案について討論、採決を行います。採決の順は条例先議で行います。

日程第2、議案第17号、江差町犯罪被害者等支援条例の制定について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第17号、江差町犯罪被害者等支援条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第17号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第3、議案第18号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第18号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第 18 号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第 4、議案第 31 号、江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第 31 号、江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第 31 号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第 5、議案第 19 号、江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第 19 号、江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第19号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第6、議案第20号、江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第20号、江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第20号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第7、議案第21号、江差町職員の勤務時間及び休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第21号、江差町職員の勤務時間及び休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第２１号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第８、議案第２２号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第２２号、江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第２２号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第９、議案第２３号、江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

(議長)

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第２３号、江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第23号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第10、議案第24号、江差町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第24号、江差町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第24号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第11、議案第25号、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第25号、江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正す

る条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第25号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第12、議案第26号、江差町指定要介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定要介護予防支援等に関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第26号、江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第26号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第13、議案第27号、江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第27号、江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第27号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第14、議案第32号、江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第28号、江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第28号については、原案の通り可決されました。

(「議案32号だよ」の声)

(議長)

はい、失礼しました。議案32号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第15号、議案第28号、町道路線の廃止について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議あ

りませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第28号、町道路線の廃止について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第28号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第16号、議案第29号、町道路線の認定について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第29号、町道路線の認定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第29号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第17、議案第33号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがご異議ありませんか。

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第33号、江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第33号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第18、議案第7号、令和7年度江差町一般会計予算について、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(議長)

次に原案に賛成の者の発言を許します。

「大門議員」

議長。

(議長)

大門議員。

「田畑議員」

議長。ちょっといいですか。

「田畑議員」

議長。ちょっといいですか。

(議長)

はい。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 14 : 31

再開 14 : 32

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

まず大門議員、お願い致します。

「大門議員」

令和7年度江差町一般会計予算案について、賛成の立場から討論致します。

近年、国内ではウクライナ紛争の長期化などにより、原油価格の価格や物価の高騰が続く、地域経済や住民生活に深刻な影響を与えています。

このような厳しい状況下においても、江差町は限られた財源の中で、町の未来を見据えた3つの重点施策を掲げ、地域の持続可能な発展を目指していることを高く評価致します。

まず、地域活性化を目指した取り組みについて申し上げます。

江差町では、子供が安心して遊べ、家族がゆっくり過ごせる施設が不足しているため、休日には町外へ流出するケースが見受けられます。近隣市町村の道の駅が地域経済の活性化に大きく寄与したと言う事を考慮すると、江差町でも町の個性を生かした質の高い道の駅の整備が必要不可欠だと思います。

特に町長の公約であり、就任以来、幾度なく町民に訴えてきた北の江の島構想に基づき、江差町のシンボルであるかもめ島を核とした新たな観光拠点の整備は、地域ブランドの強化と交流人口の増加を促進します。

令和9年度のオープンに向け、町民の声を反映させながら、丁寧かつ着実な整備を進めて頂きたい頂きたく強く期待致します。

次に再生可能エネルギーに対する取り組みについてです。ゼロカーボンシティの実現とエネルギー供給地としての地位確立に向けた檜山沖の洋上風力発電事業は、低迷する地域漁業の振興や江差港湾の活用、さらに関連産業の誘致にも繋がる可能性を秘めています。

地域経済の多角的な発展を支える柱として、町民や各団体と緊密に連携しながら、慎重かつ力強く推進されることを願います。

最後に、住民生活の向上と安全、安心のまちづくりについてです。防災情報伝達システムの早期運用は、災害リスクが高まる昨今、住民の生命と財産を守るために欠かせない取り組みです。

また、増加する空き家対策や老朽化した保育園対策、公共交通の利便性を向上を図る江差マースの運行実験、充実、運行の充実、暮らしやすいを実感出来る環境整備に繋がります。これらの施策は、町民や各団体の対話を踏まえ、江差町が抱える課題に真正面から向き合い、持続可能な地域作りを進める強い決意の表れである予算内容となっており、大いに評価するものでございます。

江差町の新たな魅力を創出と地域経済の活性化、そして町民が誇りを持って住み続けた

いと思えるまちづくりに向けて、町職員の英知を結集し、邁進されますようご期待申し上げ、賛成の立場から討論と致します。

何とぞ議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

「田畑議員」

議長、ちょっといいですか。世の中ね、イレギュラーもあるんですよ。私、初めてですから。この32が終わってからだと思っていたもんですから。ちょっと、自分の不注意ですけど、どうか議員の皆さん一つ賛同お願い致します。反対討論させて下さい。

打越さんお願いします。

（議長）

認められません。ので引き続き、飯田議員の賛成討論お願い致します。

「飯田議員」

議長。

（議長）

飯田議員。

「飯田議員」

えーそれでは、私から議案第7号、令和7年度江差町一般会計予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

昨日、今日予算について審議を致しました。

特に1次産業から商工、観光に至るまで、継続事業につきましては、切れ目なく予算を配分し、産業振興、そして町民の生活に配慮した予算編成であることは高く評価致します。

その中で特に新規事業と致しまして、防災情報システム整備事業4億7千万。2つ目、空き家実態調査に878万、まさに弱者に配慮した予算配分であります。また、この空き家対策につきましても、町の景観、災害について十分に配慮した新規事業であることを評価致します。

また、教育委員会と致しましても、ICT端末の整備、デジタルアナログ融合を目指した学校教育であります。新たに通信指導教室の開設など、生徒それぞれの個性に配慮した、きめ細かな教育行政を進めることに対しましても、高く評価するものでございます。

えー昨日の一般質問には9名の議員がそれぞれ一般質問しております。

特に道の駅に関しましては、それぞれは逆の立場での質問であります。町長の言う、議会を通して町民の皆さんが理解して頂くことは、逆に私は混乱をするものというふうに理解をしております。

まず、意見として、1つ目は、町長自らこの道の駅に対しての、きめ細かな情報提供を説明をすること。

2つ目は、道の駅、そして海水浴場の整備に関しましては、災害対策を十分考慮すること、この2つを、意見を付して、私の賛成討論とさせていただきます。
よろしくお願い致します。

(議長)

他に賛成討論無いようですので、採決に移ります。
この採決は起立によって行います。

議案第7号、令和7年度江差町一般会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます、起立を求めます。

(議長)

起立多数であります。
よって議案第7号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第19、議案第8号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第8号、令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。
よって議案第8号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第20、議案第9号、令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第9号、令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第9号については、原案の。

(大きな音あり。)

原案通り可決されました。

(議長)

議案、日程第21、議案第10号、令和7年度江差町介護保険特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第10号、令和7年度江差町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第10号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第２２、議案第１１号、令和７年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。討論については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

日程第１１号、令和７年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第１１号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第２３、議案第１２号、令和７年度江差町港湾整備事業特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第１２号、令和７年度江差町港湾整備事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第１２号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第24、議案第13号、令和7年度江差町奨学金特別会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第13号、令和7年度江差町奨学金特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第13号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第25、議案第14号、令和7年度江差町水道事業会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第14号、令和7年度江差町水道事業会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第14号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第26、議案第15号、令和7年度江差町公共下水道事業会計予算について討論採決を行います。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第15号、令和7年度江差町公共下水道事業会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第15号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第27、議案第16号、江差町財政調整基金の処分について討論採決を行います
お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第16号、江差町財政調整基金の処分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第16号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第28、諮問第1号並びに日程第29、諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦について一括議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

ただいま一括上程となりました諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町271番地、松村直人氏、昭和50、失礼しました。昭和45年3月19生まれ、54歳及び檜山郡江差町本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26生まれ、65歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました諮問第1号並びに諮問第2号については、人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに一括採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに一括採決致します。

(議長)

諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、原案の通り、松村直人氏並びに山田清美氏を人権擁護委員候補者として適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって諮問第 1 号並びに諮問第 2 号については、原案の通り、え一答申することに決定致しました。

暫時休憩致します。

休憩 14 : 46

再開 14 : 47

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

お諮りします。ただいま町長から議案第 34 号、令和 7 年 4 月 1 日から同年 4 月 30 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてが訂正（正：提出）されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、議案第 34 号を日程に追加し、追加日程第 1 として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定致しました。

(議長)

追加日程第 1、議案第 34 号、令和 7 年 4 月 1 日から同年 4 月 30 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

議案第 34 号、令和 7 年 4 月 1 日から同年 4 月 30 日までの間における町長及び副町長

の給与の減額に関する条例についてでございます。

去る2月17日に開催された江差町議会全員協議会において、税務課における不適正事務について、関係職員の処分を行った旨をご報告させて頂いたところです。

本事案により、町民、法人及び関係機関の皆様に多大なるご迷惑をおかけし、町政に対する信頼を大きく損なうこととなりました。

改めて深くお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

私は町政を担う長として、また副町長は町政の事務方のトップとして責任の重大さを痛感しているところであり、それぞれの給料を1ヶ月10%減額することと致しました。

つきましては、減額に関する条例を提出しておりますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑はありませんか。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーすいません。えー前回もあったんですけども、一応この1ヶ月10%という根拠は、どっから出て来た数字とパーセンテージですか、その根拠となる部分をご説明をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

はい。根拠というところですけども、我々、行政を担う立場として責任の取り方というところで10%、1ヶ月というところ、職員の処分の内容も含めて、これまでの我々の責任の取り方としての検討した結果、今回は10%、1ヶ月と言う事で提案をさせて頂いているところでございます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

ですから、1ヶ月10%の根拠はどこですかってこと聞いてんですよ。今、町長さんが、その今までの形の中で、その一私達が決めたってことなんですよ。

ですから、何故1ヶ月で10%か、何を基にして出て来たのかと僕は聞いてるんです。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、あのー、増永議員は、あーいくらにしたらいいのかよく分りませんけども、これまでの色んな不適正事務や不祥事事務の大きさや町民に与えたそう言った、まあ事案を基にして、町長が1ヶ月10%というふうに決めさせて頂いた。過去のそういった事例を基にして、こう言う事でございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

過去の事例でやったって事は、今回の事例って言うのは、大中小じゃないですけども、町長さんの感覚とすれば、どういう感覚なんだろうかな。

私は、大変、非常に大きい問題だと思います。その大きい問題が、1ヶ月10%って言う具合、そういうの数字でいいのかなっていう、自分自身でちょっと疑問を持ってるので、今、答弁、質問させて頂いております。

(議長)

副町長。

「副町長」

ですから、増永議員は、これでは少ないという思いできっと質問してるんだろうなというふうに思いますので、ですからこの提案に対して、この後、採決になりますので、それに対して意思表示すればいいでないかというふうに思います。はい。

(議長)

他に質疑をありませんので質疑を終結致します。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第34号、令和7年4月1日から同年4月30日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第34号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第30、発議第1号、江差町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

お諮りします。本案についてはお手元の配付の通りですので説明討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第1号、江差町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって発議第1号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第31、発議第2号、持続可能な学校の実現を目指す意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。本案については、お手元に配付する通りです、ですので、説明、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第2号については、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第2号については、原案の通り決しました。

(議長)

日程第32、発議第3号、物価上昇を上回る年金額引き上げを求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。本案についてはお手元に配付の通りですので説明と討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第3号について、原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第3号については、原案の通り決しました。

(議長)

以上で、今定例会に付議された案件は全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

令和7年、第1回江差町、江差町議会定例会を閉会致します。

皆さん2日間大変お疲れ様でした。ご協力ありがとうございました。

閉会 15 : 02

地方自治法第129条第2項の規定により署名する。

北海道檜山郡江差町議会

議長

署名議員

署名議員